# 経済・財政再生アクション・プログラム 参考資料

·主要分野のKPI

・主な「見える化」事例(未定稿)

・主要分野の「見える化」事項

経済・財政一体改革に係る 全府省庁の取組

# 主要分野のKPI

# (成果指標; Key Performance Indicators)

### 1. 社会保障分野

- 入院•外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

#### 2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストックの適正化
- 国公有資産の適正化
- 民間能力の活用等
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材 に係る構造改革

- 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組
  - 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
  - 地方行財政の見える化
  - 地方行政分野における改革
  - IT化と業務改革、行政改革等
- 4. 文教·科学技術、外交、安全保障·防衛等 (文教·科学技術)
  - 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、 エビデンスに基づくPDCA
  - 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正·効率化かつ戦略的活用
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

# 社会保障分野

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:入院•外来医療

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
2016年度末までに地域医療構想を策 定した都道府県の数【47都道府県】	_	医療提供体制の適正化に向けた 都道府県の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	各都道府県に照会
地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】	I	医療提供体制の適正化に向けた 都道府県の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
外来医療費の地域差の要因を分析し、 是正のための取組を医療費適正化計 画に盛り込んだ都道府県の数【47都道 府県】	I	外来医療費の適正化に向けた都 道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
2016年度末までに医療費適正化計画 策定を前倒しで行った都道府県の数 【おおむね半数】	I	入院・外来医療費の適正化に向け た都道府県の取組の進捗状況を 評価	厚生労働省	各都道府県に照会
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】、重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者【100%】)	_	外来医療費の適正化に向けた都 道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況【2020年度時点での十分な進捗を実現】	_	入院・外来医療費の適正化に向け た都道府県、保険者等の取組の 効果等を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
年齢調整後の一人当たり医療費の地 域差【半減を目指して年々縮小】	_	入院・外来医療費の適正化(地域 差の是正)に向けた都道府県、保 険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】	_	入院・外来医療費の適正化(地域 差の是正)に向けた都道府県、保 険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】	_	入院・外来医療費の適正化(地域 差の是正)に向けた都道府県、保 険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
かかりつけ機能を評価する診療報酬で ある「地域包括診療料」、「地域包括診 療加算」の算定状況【増加】	地域包括診療料届出施設数:93施設、地域包括診療加算届出施設数:4,713施設(2015年7月)	外来医療の適正化に向けた医療 機関の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
大病院受診者のうち紹介状なしで受診 した者の割合【500床以上の病院で 60%以下】	約7割(2011年)	外来医療の適正化に係る国民行 動の変容に向けた国等の取組の 効果等を評価	厚生労働省	患者調査
患者が1年間に受診した医療機関数 【見える化】	_	外来医療の適正化に係る国民行 動の変容に向けた国等の取組の 効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
病床の機能分化を踏まえた入院基本 料等の算定状況等 (7対1入院基本料を算定する病床数 【縮小】、患者数【縮小】)	369,700床 (2015年10月)	入院医療の適正化に向けた国等 の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査

施策群:薬剤•調剤

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
後発医薬品の品質確認検査の実施 【年間約900品目】	年間400品目程度 (2015年度)	後発医薬品の信頼性向上に向け た国の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
後発医薬品の使用割合【2017年央 70%以上、2018年度から2020年度末 までのなるべく早い時期に80%以上に 引上げ】	・約56.2%(2015年9 月(速報値)) ・58.8%(2015年5月。 保険薬局の調剤レ セプトデータのみ)	後発医薬品の使用促進に係る国 民の行動変容に向けた保険者等 の取組の効果等を評価	厚生労働省	・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算 処理分)の動向
医薬品のバーコード(販売包装単位及 び元梱包装単位の有効期限、製造番 号等)の表示率【100%】	50%~1% (薬の種類、表示単位 によって異なる)	医薬品の流通改善に向けた医薬 品関係者等の取組の進捗状況を 評価	厚生労働省	医療用医薬品における情 報化進捗状況調査
200床以上の病院における単品単価取 引が行われた医薬品のシェア【60%以 上】	57.7% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬 品関係者等の取組の効果等を評 価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】	62.1% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬 品関係者等の取組の効果等を評 価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
妥結率【見える化】	病院(総計):94.3%、 チェーン薬局(20店舗以 上):97.0%、 その他の薬局:99.0%、 保険薬局計:98.4% (2015年9月)	医薬品の流通改善に向けた医薬 品関係者等の取組の効果等を評 価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
「患者のための薬局ビジョン」に基づき 設定する医薬分業の質を評価できる 指標の進捗状況【各年度時点での十 分な進捗を実現】	_	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
重複投薬・相互作用防止の取組件数 【2014年までの直近3年の平均件数の 2倍以上】	重複投薬・相互作用 防止加算: 処方箋変更あり 89,011件、処方箋変 更なし6,303件 (2014年)	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	社会医療診療行為別調査
重複投薬の件数等【見える化】	_	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の効果等を評価	厚生労働省	NDBを活用して集計

施策群:介護

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地域包括ケアシステム構築のために 必要な介護インフラに係る第6期介護 保険事業計画のサービスの見込み量 に対する進捗状況(小規模多機能型居 宅介護、看護小規模多機能型居宅介 護、定期巡回・随時対応型訪問介護看 護)【100%】	I	地域包括ケアシステムの構築に 向けた市町村等の取組の進捗状 況を評価	厚生労働省	介護保険事業状況報告
在宅医療を行う医療機関の数【増加】	在宅療養支援病院: 1,039機関 在宅療養支援診療 所:14,662機関 (2014年7月)	地域包括ケアシステムの構築に 向けた医療機関等の取組の進捗 状況を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
介護予防・日常生活支援総合事業の 実施保険者【100%】	6.0% (平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に 向けた市町村等の取組の進捗状 況を評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
在宅医療・介護連携推進事業、認知症 総合支援事業、生活支援体制整備事 業の実施保険者【100%】	在宅医療・介護連携 推進事業:49.6%(平 成27年11月末時点) 認知症総合支援事業:(認知症初期集中 支援事業:14.9%、 認知症地域支援・ケ ア向上事業:41.3%) (平成27年11月末時 点) 生活支援体制整備事 業:39.2% (平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に 向けた市町村等の取組の進捗状 況を評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会
在宅サービス利用者割合【見える化】	_	地域包括ケアシステムの構築に 向けた市町村等の取組の進捗状 況を評価	厚生労働省	介護保険事業状況報告
地域差を分析し、給付費の適正化の 方策を策定した保険者【100%】	_	介護費の適正化に向けた保険者 (市町村)の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	各都道府県を通して照会
年齢調整後の要介護度別認定率の地 域差【縮小】	_	要介護認定率の地域差の縮小に 向けた保険者等の取組の効果等 を評価	厚生労働省	介護保険総合DB
年齢調整後の一人当たり介護費の地 域差(施設/居住系/在宅/合計) 【縮小】	_	介護費の地域差の縮小に向けた 都道府県、保険者等の取組の効 果等を評価	厚生労働省	介護保険総合DB
地域医療介護総合基金による介護人 材の資質向上のための都道府県の取 組の実施都道府県数【47都道府県】、 計画の目標(研修受講人数等)に対す る達成率【100%】	_	介護人材の資質向上等に向けた 都道府県等の取組の進捗状況を 評価	厚生労働省	各都道府県に照会

施策群:国民の行動変容

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数【800市町村】	_	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の 進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】	_	予防・健康づくりに係る国民の行 動変容に向けた保険者の取組の 進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
加入者自身の健康・医療情報を、情報 通信技術(ICT)等を活用し、本人に分 かりやすく提供する保険者【100%】	_	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の 進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
かかりつけ医等と連携して生活習慣病 の重症化予防に取り組む自治体の数 【800市町村】、広域連合の数【24団体】	-	重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組 の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数【47都道府県の協議会】	_	疾病予防に係る国民の行動変容 に向けた保険者協議会の取組の 進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者協議会に照会
後発医薬品の利用勧奨など、使用割 合を高める取組を行う保険者【100%】	<del>-</del>	後発医薬品の使用に係る国民の 行動変容に向けた保険者の取組 の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
健康寿命 【2020年までに1歳以上延伸】	男性71.19歳、 女性74.21歳(2013年)	疾病予防等に係る国民の行動変 容に向けた保険者等の取組の効 果等を評価	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)
生活習慣病の患者及びリスク者 【①2022年度までに糖尿病有病者 の増加の抑制1000万人】 【②2020年までにメタボ人口2008年 度比25%減】 【③2022年度までに高血圧の改善 (収縮期血圧の平均値の低下)男 性134mmHg、女性129mmHg】	①950万人(2012年) ※過去の性·年齢階級 別糖尿病有病率の傾 向が続くとした場合、 2022年度時点で1410 万人 ②3.47%(2013年度) ※特定保健指導の対 象者数における減少 率は、16.0%(2013年度) の第世138mmHg、女性 133mmHg(2010年)	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	①国民健康·栄養調査 ②特定健診·特定保健指導 の実施状況 ③国民健康·栄養調査
健診受診率(特定健診等) 【①2017年度の特定健診受診率 70%以上、②2020年までに健診受 診率(40~74歳)を80%以上(特定 健診を含む)】	①47.6%(2013年) ②66.2%(2013年)	健診受診率向上に係る国民の行 動変容に向けた保険者等の取組 の効果等を評価	厚生労働省	①特定健診・特定保健指 導の実施状況 ②国民生活基礎調査(大 規模調査)
後発医薬品の使用割合 【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】	・約56.2%(2015年9月 (速報値)) ・58.8%(2015年5月。 保険薬局の調剤レセ プトデータのみ)	後発医薬品の使用に係る国民の 行動変容に向けた保険者等の取 組の効果等を評価	厚生労働省	・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算 処理分)の動向

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】	_	フレイル対策に係る保険者の取組 の進捗状況を評価	厚生労働省	各広域連合に照会
がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】	_	がん検診に係る国民の行動変容 に向けた市区町村の取組の進捗 状況を評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会
がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面 40%)】 ※2017年度以降は次期がん対策推進 基本計画で策定する目標値	胃がん:男性45.8%、 女性33.8%、 肺がん:男性47.5%、 女性37.4%、 大腸がん:男性41.4%、 女性34.5% 子宮頸がん:女性 42.1%、 乳がん:女性43.4% (2013年)	がん検診に係る国民の行動変容 に向けた市区町村等の取組の効 果等を評価	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規 模調査)
がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度ま での10年間で20%減少】 ※2017年度以降は次期がん対策推進 基本計画で策定する目標値	79.0%(2014年) ※2005年の92.4%か ら13.4%減少	がん対策に係る国民の行動変容 に向けた国、地方公共団体等の 取組の効果等を評価	厚生労働省	「人口動態調査」を基に国 立がん研究センターが集 計

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
好事例(の要素)を反映したデータヘルス の取組を行う保険者数【100%】	I	加入者の健康維持等に向けた保 険者の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	I	加入者の健康維持等に向けた保 険者の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	I	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会
健康保険組合等保険者と連携して健康 経営に取り組む企業の数【500社】	_	社員の健康維持等に向けた企業 の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	日本健康会議ポータルサ イトで把握
協会けんぽ等保険者のサポートを得て 健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】	I	社員の健康維持等に向けた企業 の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	日本健康会議ポータルサ イトで把握
保険者からの推薦等一定の基準を満た すヘルスケア事業者の数【100社】	İ	保険者によるデータヘルスの効果 的な実施を支えるインフラの整備 状況を確認	厚生労働省	日本健康会議ポータルサ イトで把握
各保険者における健康維持率、生活習 慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率 等の改善状況【見える化】	_	加入者の健康維持等に向けた保 険者の取組の効果等を評価	厚生労働省	各保険者に照会

施策群:生活保護等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
就労支援事業等の参加率【2018年度 までに60%】 ※就労可能な者に関する就労状況 や支援状況等についてデータを収 集し、順次「見える化」を進めた 上で、KPIについては、2016年度に 再検討	47.9% (2015年度目標値平均)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の進 捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
就労支援事業等に参加した者のうち、 就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに 50%】 ※就労可能な者に関する就労状況 や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた 上で、KPIについては、2016年度に 再検討	44.5% (2015年度目標値平均)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の効 果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)【2018年度までに45%】 ※就労可能な者に関する就労状況や支援状況等についてデータを収集し、順次「見える化」を進めた上で、KPIについては、2016年度に再検討	34.3%(2014年度)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の効 果等を評価	厚生労働省	被保護者調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
就労支援事業等を通じた脱却率【見え る化】	I	被保護者の就労の実現に向けた 自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照 会
就労支援事業等の自治体ごとの取組 状況【見える化】	1	被保護者の就労の実現に向けた 自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照 会
「その他世帯」の就労率等の自治体ご との状況【見える化】	1	被保護者の就労の実現に向けた 自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	被保護者調査
医療扶助の適正化に向けた自治体に おける後発医薬品使用促進計画の策 定率【100%】	_	医療扶助の適正化に向けた自治 体の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照 会
頻回受診対策を実施する自治体 【100%】	I	医療扶助の適正化に向けた自治 体の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照 会
生活保護受給者の後発医薬品の使用割合 【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】	58.7% (2014年6月審査分)	医療扶助の適正化に向けた自治 体の取組の効果等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
頻回受診者に対する適正受診指導に よる改善者数割合 【目標値については、指導の対象者の 範囲等を再検討し、2016年度に決定】	現在の対策の対象者 範囲では46.0% (2013年度)	医療扶助の適正化に向けた自治 体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照 会
生活保護受給者一人当たり医療扶助 の地域差【見える化】	_	医療扶助の適正化(地域差の是 正)に向けた自治体の取組の効果 等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査
後発医薬品の使用割合の地域差【見 える化】	_	医療扶助の適正化(地域差の是 正)に向けた自治体の取組の効果 等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査
自立相談支援事業における生活困窮 者の年間新規相談件数 【2018年度までに40万件】	_	生活困窮者自立支援制度の着実	厚生労働省	各都道府県等を通して照
※本制度は2015年4月に施行された ものであるため、施行状況を踏まえ てKPIについて2016年度に再検討		│な推進に係る自治体の取組の進 │ 捗状況を評価 │		会
自立生活のためのプラン作成件数 【2018年度までに年間新規相談件数の 50%】	_	生活困窮者自立支援制度の着実 な推進に係る自治体の取組の進	厚生労働省	各都道府県等を通して照
※本制度は2015年4月に施行された ものであるため、施行状況を踏まえ てKPIについて2016年度に再検討		な推進に係る自治体の取組の進   捗状況を評価 	子工刀 剿目	会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
自立生活のためのプランに就労支援 が盛り込まれた対象者数【2018年度ま でにプラン作成件数の60%】		生活困窮者自立支援制度の着実	 	各都道府県等を通して照
※本制度は2015年4月に施行された ものであるため、施行状況を踏まえ てKPIについて2016年度に再検討		│な推進に係る自治体の取組の進 │ 捗状況を評価 │		会
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに45%】	_	   生活困窮者自立支援制度の着実   な推進に係る自治体の取組の効	厚生労働省	各都道府県等を通して照
※本制度は2015年4月に施行された ものであるため、施行状況を踏まえ てKPIについて2016年度に再検討		な推進に係る日元体の取組の効   果等を評価 		会
生活困窮者自立支援制度の利用によ る就労者及び増収者数増加効果【見え る化】	_	生活困窮者自立支援制度の着実 な推進に係る自治体の取組の効 果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の任意の法 定事業及び法定外の任意事業の自治 体ごとの実施状況【見える化】	_	生活困窮者自立支援制度の着実 な推進に係る自治体の取組の効 果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会

## 社会保障分野のKPI体系

[第1階層]のKPIにより、諸取組の進展の状況を点検・評価及び「見える化」するとともに、「第2階層]及び「第3階層]のKPIにより、取組の効果(構造変化、歳 出の抑制・地域差の解消)が十分に実現しているかどうかを確認。

## 医療・介護サービスの効率的な提供・国民の行動変容

#### (赤字は該当するKPIの抜粋)

院

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

○地域医療構想実現に向けた**都道府県**の取組 (入院医療の地域 差などのデータ分析に基づく地域医療構想を、2016年度末ま でに前倒しで策定した都道府県の数等)

#### 【[第2階層]構造変化】

○各都道府県の病床数の適正化(地域医療構想の2025年 における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性 期) の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率等)

## 歳出の抑制・ 地域差の解消

医療•介護費

滴正化

・ 都道府県別の一 人当たり医療費の

地域差(半減を目

指して年々縮小)

・都道府県別の一 人当たり介護費の

【第3階層】

来 医

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

◯外来医療費の地域差是正に向けた**都道府県・保険者**の取組 (外来医療費の地域差(主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日 当たり点数等の地域差等)を分析し、是正のための取組を医療費適正 化計画に盛り込んだ都道府県の数、後発医薬品の使用促進、重複・頻 回受診、重複投薬の防止等を実施する保険者の割合等)

#### 【「第2階層】構造変化】

○各都道府県の外来医療費の適正化(医療費適正化 計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標 に対する都道府県の進捗状況等)

# 薬剤

剤

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

- ○後発医薬品使用促進に向けた**保険者**の取組 (後発医薬品の利 用勧奨など使用割合を高める取組を行う保険者の割合等)
- ○重複投薬の防止に向けた**薬局**の取組 (重複投薬・相互作用防 止の取組件数等)

#### 【[第2階層]構造変化】

- ○後発医薬品の使用割合の上昇(後発医薬品の使用
- ○重複投薬の減少(重複投薬の件数等)

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

○地域差の分析に基づく給付費の適正化に向けた保険者(市町 村)の取組(地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定し た保険者の割合等)

#### 【[第2階層]構造変化】

- ○要介護度別認定率の地域差の縮小(要介護度別認 定率の地域差等)
- ○サービス類型ごとの介護費の地域差の縮小(施設、 居住系、在宅の一人当たり介護費の地域差等)

# 予防を通じ 減少等

地域差(縮小)

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

- ○健診受診率向上や後発医薬品の使用促進、健康 づくりに関する保険者・企業の取組(取組を行 う保険者、企業の数)
- ○**保険者**による重症化予防の取組<mark>(重症化予防</mark>に 取り組む保険者数等)
- ○**保険者**による個人へのインセンティブ導入<mark>(導</mark> 入を行う保険者数等)

## 【[第2階層]構造変化】

- ○積極的な健診受診(健診受診率等)
- ○後発医薬品の使用割合の上昇(後発医薬 品の使用割合等)
- ○健康寿命の延伸 (健康寿命等)
- ○生活習慣病の患者及びリスク者の減少 (糖尿病有病者の数、メタボ人口、血圧 の平均値等)

# た患者数の

適切な内

容のサー

ビス利用

## 公費・保険料 負担の抑制

## |負担の公平化・ 給付の適正化

## 公平な負担と給付適正化

- ※負担能力に応じた公平な負担(高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担、高額介護サービス費、介護保険の利用者負担、介護納付 金総報酬割、金融資産等の考慮) について工程表に基づき検討・結論
- ※公的保険給付の範囲・内容の適正化(介護保険の軽度者対応等)について工程表に基づき検討・結論

## 社会資本整備等

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係 る数値の 出典	
立地適正化計画を作成する市町村数 (目標:2020年までに150市町村)	_	【立地適正化計画の作成促進】 ■ 2014年に計画制度が整備され、今後計画の作成が本格化する見込み。立地適正化計画を作成する市町村数により、その進捗を管理する。  <講じられた措置> 1) 都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設、及び同制度の周知・普及(2014年度~) 2) 市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度~)	国交省等	関係省庁調査	
立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数(目標:2020年までに100市町村)	-	【立地適正化計画の実施促進】  ■ 計画の実施を促進し、施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。  1)同計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援(2014年度~)  2)コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支	コンパクト シティ形成 支援チーム (国交省、 内閣官房、		
市町村の全人口に対して、居住誘導 区域内に居住している人口の占める 割合が増加している市町村数 (目標:2020年までに100市町村)	-	援施策の充実(2015年3月~)  3)目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化・横展開(2015年度~)	復興庁、総 務、金融 省、社 文科 、農 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	関係省庁 調査	
公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 目標:三大都市圏 90.8%(2020年度) 地方中枢都市圏 81.7%(2020年度) 地方都市圏 41.6%(2020年度)	90.5%(2014年度) 78.7%(2014年度) 38.6%(2014年度)	4)個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度~) ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証・健康面の指標の開発は速やかに検討着手	省、経産 省)	18	

重要課題:公共施設のストックの適正化

施策群:地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した 地方公共団体 (目標:2016年度末までに100%)	75(4.2%) (2015年 4月1日時点)	【公共施設等総合管理計画等の策定促進】 ■公共施設のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。		関係省庁調査
		<講じられた措置、または講じる措置> 1)公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)	総務省	
		2) 計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度~2016年度)	総務省	
		3) 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽 化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別 人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に 係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込 み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進。	総務省	
個別施設(道路、公園など各施設)ご との長寿命化計画(個別施設計画) の策定率	_	4) 地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度~2020年度)	関係省庁	関係省庁 調査
(目標:2020年度末までに100%)		5) 上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、水道事業者の取組を支援するため施設の統廃合・再構築の事例(2010年3月策定)やアセットマネジメントの手引き(2009年7月策定)等を周知してきており、引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進	厚労省	
		6) 汚水処理施設については、国交省、農水省、環境省が共同して「持続的な 汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1 月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想 の見直しを要請(2013年度~)	国交省、 農水省、 環境省	19

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係 る数値の 出典
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (目標:2020年度末までに100%)	_	7) 学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決断した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進(2015年度~)	文科省	関係省庁 調査
※前ページのつづき		8) 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国交省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等をとりまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度~)	国交省	
		9) 公営住宅については、国交省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例をとりまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定(2015年度~)	国交省	
固定資産台帳を含む統一的な基準に よる地方公会計を整備した地方公共 団体数 (目標:2017年度末までに100%)	_	【公共施設に関する情報の見える化】 ■地方公共団体が保有する公共施設の集約化・複合化等を図るため、一人あたりの投資的経費の内訳など、公共施設に関する情報の見える化を促進する。そのため、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数により、その進捗を管理する。	総務省	関係省庁 調査
		<講じられた措置、または講じる措置> 1)地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請 (2015年1月)		
		2) 公会計に関するマニュアルの公表、標準的なソフトウェアの開発提供、各種研修の実施、等により地方公共団体を支援		
		3) 個別団体ごとの資産老朽化比率や一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表(2015年度決算等から)		
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(目標:一)	_	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】 ■地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等については、以下の事業 債を活用した地方公共団体数により、その進捗を管理する。	総務省	関係省庁 調査
※目標値の設定は行わず、施設の集 約化・複合化を実施した自治体数の 変化をモニターする。		<講じられた措置> 1) 除却事業に係る地方債(2014年度~)の創設 2) 公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)(2015~2017年度)の創設 3) 地域活性化事業債(転用事業)(2015~2017年度)の創設		20

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(目標:一)  ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。  ※前ページのつづき		<ul> <li>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</li> <li>〈講じられた措置、または講じる措置〉         <ol> <li>民間資格の登録制度の創設(2014年度~)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度~)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施</li> </ol> </li> <li>2)維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援</li> <li>3)防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</li> <li>4)道路橋等における直轄診断(2014年度~)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業、大規模修繕・更新補助事業(2015年度~)を実施・支援</li> <li>■総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築する。(2016年度から)</li> <li>&lt;講じる措置&gt;</li> </ul>	<b>府省厅</b> 国交 省	
		<ul> <li>1) 施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</li> <li>2) 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</li> <li>3) 資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を見える化</li> <li>■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築する。</li> <li>&lt;講じる措置&gt;</li> <li>1) 個別施設計画等に基づく集約・再編や廃止等の取組状況を点検する仕組みを構築(2016年度)</li> <li>2) 2017年度以降、仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</li> </ul>	関係省庁	21.

重要課題:国公有資産の適正化

施策群:国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した 地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 固定資産台帳を含む統一的な基準によ る地方公会計を整備した地方公共団体 数(再掲)	75(4.2%) (2015年 4月1日時点) -	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の見える化】 ■公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳を含む統一的な基準による 地方公会計の整備を行った地方公共団体数により、国公有資産の適正化の進 捗を管理する。  <講じられた措置、または講じる措置> 1) 国有財産の見える化:国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開	財務省	関係省庁 調査
(目標:2017年度末までに100%)		2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進  a) 総務大臣通知による要請(2015年1月)により、地方公共団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。(2017年度まで)  b) ①公会計のマニュアルの公表、②標準的なソフトウェアの開発提供、③各種研修の実施、等により地方公共団体を支援する。  c) 2017年度までの整備・公表を要請している固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用できるようにする。また、保有する財産の活用や処分に関する基本方針については、同台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討する。	総務省	

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した地 方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 固定資産台帳を含む統一的な基準によ	75(4.2%) (2015年 4月1日時点)	【未利用資産等の活用促進】 3)未利用資産等の活用促進 a) 国有地については、国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望のない場合は一般競争入札により処分する。	財務省	関係省庁 調査
る地方公会計を整備した地方公共団体 数(再掲) (目標:2017年度末までに100%)	_	b) 公有地については、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取り組み事例を把握して横展開する。	総務省	
※前ページのつづき 国有地の定期借地件数 (目標:一) ※目標は設定せず、件数をモニターする。		4) 地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的 な点検 a) 全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設 置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利 用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う。 (2015年度~)	財務省、総務省、国交省等	
		b)各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う。(2015年度~)	財務省、総務 省、国交省等	

重要課題:民間能力の活用等

施策群:多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、 PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
アクションプランを踏まえた PPP/PFI事業の事業規模 (事業規模の目標の見直しについて本 年度内を目途に結論を得る)	•489件 •45,015億円 (H26年度末)	■ PPP/PFIアクションプランの推進について、アクションプランを踏まえた PPP/PFI事業の事業規模により、進捗を管理する。  <講じる措置> ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集 中強化期間(2016年度まで)の目標(空港6件、水道6件、下水道6件、 道路1件)実現を目指すとともに、これを踏まえて2022年度までに10~12 兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。	内閣府PFI推 進室、総務省、 国交省、厚労 省、文科省等	関係府省庁 調査
PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(目標:2016年度末までに100%)	_	■ PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(割合)により、進捗を管理する。  <講じる措置> 1) 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大を図る。  2) 下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施または補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化を検討・実施(2016年度より)	内閣府PFI推 進室、総務省、 国交省、厚労 省、文科省等 国交省	関係府省庁 調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数(目標: 181(2018年度)) 地域プラットフォームの形成数(目標: 47(2018年度))  PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数(目標: ー) ※モニタリング指標: 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する。	_	■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備を図るため、地域プラットフォームの形成数等により、進捗を管理する。 <講じる措置> 1) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。 2) 内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施	内閣府PFI推 進室、国交省	関係府省庁調査
PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額(目標:一)※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する。	_	■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、 事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。 <講じる措置> ・国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表する。(2016年度~)	内閣府PFI推 進室	_

## 重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、 人口減少下でも適切 かどうか評価

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係 る数値の 出典
※社会資本整備重点計画として、 重点目標達成のための事業施 策の進捗状況を把握		【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】 ■ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。  <講じられた措置、または講じる措置> ・第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を見える化することにより、PDCAサイクルを徹底する。	国交省、 関係省庁	関係省庁 調査
評価対象となる個別公共事業の 事前評価・事後評価の実施率 (直轄事業・補助事業) (すでに100%実施されており、 今後も継続的に実施)	100%	<ul> <li>【人口減少下での適切な事業評価】</li> <li>■ 人口減少下でも社会資本整備が適切かどうかの評価や、新規事業の維持管理費の見える化を図るため、個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率により、その進捗を管理する。</li> <li>&lt;講じられた措置、または講じる措置&gt;         <ul> <li>1) 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</li> </ul> </li> <li>2) 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で分かりやすく明示する等の更なる見える化を図る。(2015年度~)</li> </ul>	関係省庁 国交省	関係省庁 調査等
		3) 地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請	国交省	

## 重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの	75(4.2%) (2015年 4月1日時点)	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等 総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	関係省庁	関係省庁調査
長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (再掲)(目標:2020年度末までに100%)	_			
登録された民間資格を保有している技術 者数 (目標:2020年度末まで増加傾向)	_	【メンテナンス産業の育成・拡大】 ■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。	国交省、関係省庁	関係省庁 調査
		<講じられた措置、講じる措置> 1)既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保(2015年度~)	国交省、関係省庁	
		2) 産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入 の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メン テナンスに係る高度な技術者の育成を図るため、「インフラメンテナンス 国民会議」(仮称)を設置・開催(2016年度~)	国交省、関係省庁	
		3)インフラメンテナンスにかかるベストプラクティスを普及し、事業者、研究 者等の取組を促進するため、「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設 (2016年度~)	国交省、関係省庁	
		4) 民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持 管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設 の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及。	国交省	27

## 重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群:技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進などの中長期的な担い手の確保 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
建設業許可業者の社会保険への加入率 (目標:2017年度を目途に100%) 「登録基幹技能者制度」(2008年度~)に基づく登録基幹技能者の数 (目標:2020年度末まで増加傾向)	93% (2014年10月時 点) 46,696名 (2014年度末)	【建設業の担い手の確保・育成】 ■建設業の担い手の確保・育成のため、技能労働者の処遇改善とともに、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化等を図る。そのため、建設業許可業者の社会保険への加入率、登録基幹技能者制度に基づく登録基幹技能者の数等により、その進捗を管理する。  <講じられた措置、または講じる措置> 1)適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等によ	国交省、 関係省庁	関係省庁 調査
女性技術者・技能者数 (目標:2019年を目途に2014年比で倍増を目指す) 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以	約10万人 (2014年時点)	る技能労働者の処遇改善 a) 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保 険未加入対策を徹底(2017年度まで) b) 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年 度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す)		
上雇用する企業数 (目標:一)		c)ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入 団体に対し働きかけを強化		
※目標値の設定は行わず、企業数の変化を モニターする。		2) 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 a) 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される 若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度~)する等、 誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科 試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度~)		
		b) 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる 建設業行動計画」(2014年度~)等を実践		
		c) 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築 への支援を実施(2014年度~)		28

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
現場実証により評価された新技術の件数 (目標:一) ※数値目標は設定せず、件数をモニターする。	_	【建設生産システムの生産性の向上】 ■施工時期の平準化を図るほか、新技術・新工法の活用等による省力化・効率化により、建設生産システムの生産性の向上を図る。現場実証により評価された新技術の件数により、その進捗を管理する。  〈講じられた措置、または講じる措置> 1)新技術・新工法の活用 a)民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度~)  b)ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※~)※情報化施工の試行開始	国交省、 関係省庁 国交省	関係省庁調査
		C) 生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する。 d) 情報化による建設現場の生産性向上(i-Construction)を図るため、測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入	国交省	
		e) 新基準により生産性向上を促進  2) 施工時期等の平準化 ・計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行 為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制	国交省	

## 社会資本整備等のKPI体系

## 持続可能な都市構造への転換とストックの適正化

(赤字は、該当するKPIの抜粋)

## 【[第1階層]施策の進捗管理】

○立地適正化計画の作成促進と計画の実施促進(立地適正化計 ┣━ 画を作成した市町村数)

## 【「第1階層]施策の進捗管理】

○公共施設等総合管理計画の策定促進、公共施設情報の見え る化、公共施設等総合管理計画の具体化促進、公共施設等 総合管理計画をモニターする仕組みの構築(公共施設等総合 管理計画を策定した地方公共団体数、固定資産台帳を含む地方公会 計を整備した地方公共団体数)

の適正化国公有資産

正の

### 【[第1階層]施策の進捗管理】

○地方公会計の整備等による国公有資産の見える化を支援、 未利用資産等の活用促進(公共施設等総合管理計画を策定した 地方公共団体数、固定資産台帳を含む地方公会計を整備した地方公 共団体数)

PPP/PFIの推進

#### 【[第1階層]施策の進捗管理】

○PPP/PFIアクションプランの推進、PPP/PFI手法の優先的に 検討する仕組みの構築、地域プラットフォームの体制整備 等 (PPP/PFI事業規模の見直し、PPP/PFI手法の優先検討する仕組み を構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数、地域 プラットフォームの形成数等)

### 【[第2階層]構造変化】都市構造のコンパクト化

○都市構造のコンパクト化による集約・活性化(都市機) 能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加して いる市町村数、居住誘導区域内に居住する人口割合が増加し ている市町村数、公共交通の利便性の高いエリアに居住して いる人口の割合)

#### 【[第2階層]構造変化】ストックの適正化

○公共施設の維持管理・更新の効率化(施設の集約化・複 合化等を実施した地方公共団体数)

【[第2階層]構造変化】公共サービスの産業化

○公共施設の整備や維持管理・更新への民間の市場機会 の創出や維持管理・更新費用の増加の抑制による財政 健全化の促進 (PPP/PFI事業の導入件数、事業総額およびコ スト抑制見込み額)

## 社会資本整備の基本戦略

社会資本整備の推進ストック効果の最大化を図

## 【「第1階層]施策の進捗管理】

- ○ストック効果の高い事業を厳選、重点投資。既存ストック を最大限「賢く使う」取組の徹底(評価対象となる個別公共 事業の事前評価、事後評価実施率)
- ○インフラ長寿命化計画の策定と、メンテナンス産業の育 成・拡大(公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数、 個別施設ごとの長寿命化計画の策定率、登録された民間資格を保 有している技術者数)

材に係る構造改革現場の担い手・技能人

### 【[第1階層]施策の進捗管理】

- ○建設産業の担い手確保・育成のための、技能労働者の処遇 改善、若者や女性の更なる活躍の推進等(事業者の社会保険 加入率、登録基幹技能者の数)
- ○建設生産システムの生産性の向上のための新工法・新技術 の活用、施工時期等の平準化(現場実証により評価された新技 術の件数)

### 【「第2階層]構造変化】

○効率的・効果的な公的ストックの形成、ストック効果 の早期発現による経済成長の基盤強化(ストック効果 の評価方法について検討中)

#### 【[第2階層]構造変化】

- ○建設産業における若者や女性の更なる活躍の推進を通 じた持続可能な産業構造への移行(女性技術者・技能労 働者の数、若年技術者を一定割合雇用する企業数)
- ○施工時期等の平準化や省力化・効率化による建設生産 システムの生産性向上

## 【第3階層】

## 経済成長

〇経済成長の基盤 強化

〇新たな産業の 創出(PPP/PFI、 メンテナンス産業 など)

## 【第3階層】

## 歳出の効率化

〇公共施設の集 約化•複合化等 による維持管理・ 更新費の増加の 抑制等

OPPP/PFIの推 進による歳出の 抑制

## 地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I まち・ひと・しごと創生事業費に 占める成果反映配分の割合	必要度:5,000億円(2015年) 成 果:1,000億円(2015年)	目標:集中改革期間の後に 5割以上を目指す 「まち・ひと・しごと」創生事 業費の算定に地域の活性 化等の取組の成果を一層 反映させることについて、事 業費に占める成果反映配 分の割合で検証	総務省	総務省調査
Ⅱ まち・ひと・しごと創生事業費の 算定に使用している指標	_	各自治体における「まち・ひと・しごと」創生に関する取組の進捗状況を、地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	総務省	総務省調査
Ⅲ 経営戦略の策定率	今後調査を実施	目標:2020年度までに100% 公営企業の経営の効率化 に関する取組の進展を経営 戦略の策定率で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出 典
IV 新公立病院改革プランの策定率	今後調査を実施	目標:2018年度までに100% 公営企業の経営の効率化に関する 取組の進展を新公立病院改革プラ ンの策定率で検証	総務省	総務省調査
V 地方の自主的な取組を前提としつ つ、地方公営企業分野全体における 改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)	_	地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改 革の成果について、事後的に検証	総務省	総務省調査
VI 広域連携に取組む圏域数	•連携中枢都市圏: 4圏域(2015年度) •定住自立圏:95圏 域(2015.10.1)	目標:連携中枢都市圏は2015年度 に目標圏域数を設定、定住自立圏 は2020年度までに140圏域 連携中枢都市圏や定住自立圏の取 組の進展を、圏域の数で検証	総務省	総務省調査
Ⅲ 社会人口増減など事後的な検証を 行うための指標	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自立圏の形 成の効果を社会人口増減などの指 標を用いて事後的に検証	総務省	各種統計調査 (国勢調査など)
Ⅷ 公共施設等総合管理計画を策定し た自治体数	(2015.4.1) 75団体	目標:2016年度までに100% 老朽化対策の取組について、公共 施設等のストック適正化の基本とな る公共施設等総合管理計画を策定 した地方自治体数により、その進捗 を管理	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
区 施設の集約化、複合化等を実施した地方自治体数	今後調査を実施	目標:増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化等の取 組について、実施した地方自治体 数により、その進捗を検証	総務省	総務省調査
X 資産老朽化比率	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を 適切に組み合わせて経年比較や横 比較を行うことで、老朽化対策の進 捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
XI 地方の自主的な取組を前提としつ つ、経済再生と合わせた地方財政分 野全体における改革の成果を事後的 に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方 債依存度など)	_	経済再生と合わせた地方財政分野 全体における改革の成果を、例え ば国税・地方税の収入額、地方債 依存度などを確認することにより事 後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 反映を開始した対象業務	2016年度から導入予定	目標:23業務全てについて できる限り集中改革期間中 に導入を目指す	総務省	総務省調査
Ⅱ 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	-	どの程度の地方自治体が どのような改革に取組み、 どのような成果を挙げたか、 事後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 重点事業における公営企業会計 の適用自治体数(人口3万人以上)	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体数で検証	総務省	総務省調査
Ⅱ 経営戦略の策定率 【再掲】	今後調査を実施	目標:2020年度までに対象 団体の100% 公営企業の経営の効率化 の取組の進捗状況につい て、経営戦略の策定率や 新公立病院改革プランの 策定率、収支赤字事業の 減少数等で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 新公立病院改革プランの策定率 【再掲】	今後調査を実施	目標:2018年度までに対象団体の 100% 公営企業の経営の効率化の取組 の進捗状況について、経営戦略 の策定率や新公立病院改革プラ ンの策定率、収支赤字事業の減 少数等で検証	総務省	総務省調査
Ⅳ 収支赤字事業数	(2014年度決算) 1,174事業	目標:2014年度決算(1,174事業) より減少 公営企業の経営の効率化の取組 の進捗状況について、経営戦略 の策定率や新公立病院改革プラ ンの策定率、収支赤字事業の減 少数等で検証	総務省	総務省調査
V 地方の自主的な取組を前提としつ つ、地方公営企業分野全体における 改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)【再掲】	_	地方の自主的な取組を前提としつ つ、地方公営企業分野全体にお ける改革の成果について、事後的 に検証	総務省	総務省調査
VI 第三セクター等に対する財政支援 額 (補助金、損失補償等)	_	目標:減少 第三セクター改革の成果について 検証	総務省	総務省調査

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 新型交付金対象事業について自 治体において設定するKPI		目標:全事業 新型交付金の交付対象の 各事業について、事業実施 主体が設定したKPIの達成 状況を検証	内閣官房 まち・ひと・しごと 創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生 本部事務局調査
Ⅱ 新型交付金の交付対象とする個 別事業(先駆的・優良事例)の数		目標:2020年度までの累計 数について、予算の執行状 況を勘案しつつ検討 先駆的・優良事例に係る新 型交付金対象事業数を把 握	内閣官房 まち・ひと・しごと 創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生 本部事務局調査
Ⅲ 新型交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)		各団体のKPIの達成状況と 合わせて先駆的・優良事例 に係る経済・財政効果等を 事後的に検証	内閣官房 まち・ひと・しごと 創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生 本部事務局調査
IV「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 に示された各種KPI	<del>-</del>	新型交付金を含む各種施 策が国の「総合戦略」の目 標達成に寄与しているかを 検証	内閣官房 まち・ひと・しごと 創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生 本部事務局調査

重要課題:地方行財政の見える化

施策群:自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の 視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 公共施設等総合管理計画を策定 した地方自治体数【再掲】	(2015.4.1) 75団体	目標:2016年度までに100% 施設更新等の経費見込み等の「見える化」の取組の進捗 状況について、公共施設等総合管理計画を策定した地方 自治体数で検証。	総務省	総務省調査
Ⅱ 施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	今後調査を実施	目標:増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化 等の取組について、実施した 地方自治体数により、その進 捗を検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府 省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 資産老朽化比率【再掲】	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み 合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽 化対策の進捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
IV 固定資産台帳を整備した地 方自治体数	(2015.3.31) 332団体	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の 取組の進捗状況について、固定資産台帳等を 整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
V 統一的な基準による地方公 会計を整備した地方自治体数	今後調査を実施	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」取 組の進捗状況について、統一的な基準による 地方公会計を整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
VI 重点事業における公営企業 会計の適用自治体数(人口3万 人以上)【再掲】	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体数で検証	総務省	総務省調査

重要課題:地方行財政の見える化

施策群:公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、 それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、 それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	今後調査を実施	KPIについて経年変化のモ ニタリング等を行う	内閣府	各種統計調査

重要課題:地方行政分野における改革

施策群:民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 窓口業務のアウトソーシングなど 汎用性のある先進的な改革に取り組 む市町村数		平成27年8月28日付地方行政サービス改革に関する総務大臣通知に掲げたアウトソーシングなど先進的改革の推進に関する自治体の取組状況を検証、フォローアップ	総務省	総務省調査
1-1 窓口業務のアウトソーシング 1-2 総合窓口の導入 2 庶務業務の集約化	(2014.10現在) 1-1:208団体 1-2:185団体 2 143団体	目標:2020年度までに倍増 1-1:416団体 1-2:370団体 2 286団体		
Ⅱ 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	<del>_</del>	業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、 歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)に係る把握手法を検討・確立し、 当該手法を活用して、歳出効率化の成果を検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 標準委託仕様書等を使用するモデ ル自治体数	2016年度から導入予定	目標:2016年度に6団体 窓口業務等の標準委託仕 様書等に基づく民間委託の 試行の推進状況を評価する 指標として標準仕様書等を 使用するモデル自治体数を 用いて検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
Ⅱ モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	_	窓口業務等の民間委託が 適切に実施されているかを 評価する指標として、法令 等に則り窓口業務の委託を 実施できている自治体数や 委託により業務の効率化が 図られている自治体数を用 いて検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
Ⅲ 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	_	業務改革による歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)について、業務改革モデルプロジェクトのモデル自治体において確立された手法を用いて事後的に検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査

重要課題:地方行政分野における改革

施策群:公共サービスの広域化

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
		目標:2015年度に目標圏域 数を設定		
I 「連携中枢都市圏」の形成数【再 掲】	(2015年度) 4圏域	連携中枢都市圏や定住自 立圏の取組の進展状況を、 形成された圏域の数で検 証	総務省	総務省調査
		目標:2020年度までに140 圏域		
Ⅱ 「定住自立圏」の協定締結等圏域 数【再掲】	(2015.10.1) 95圏域	連携中枢都市圏や定住自 立圏の取組の進展状況を、 形成された圏域の数で検 証	総務省	総務省調査
Ⅲ 社会人口増減など (事後的に検証する指標)【再掲】	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自 立圏の形成の効果を社会 人口増減などの指標を用 いて事後的に検証	総務省	各種統計調査 (国勢調査など)

施策群:マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値 の出典
I 各種証明書のコンビニ交付の利 用件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるマイナン バー・個人番号カード活用 によるオンラインサービス 改革の進捗状況を評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	総務省調査
II IT化・BPRに取り組んだ自治体数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 工程表の取組促進策に 沿って取組んでいる自治体 のIT化・BPRの進捗状況を 評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室、総務省 調査
Ⅲ 自治体にアドバイスや意見交換等 を行った件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるIT化に向けた人材育成の確保等を目的とした、自治体へのアドバイスや意見交換等の進捗状況を評価	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査
IV マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	_	マイナンバー制度の活用や 国による地方自治体のIT 化・BPR推進による経済・ 財政効果を事後的に検証	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査

施策群:国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 政府情報システム数	(2012年度) 1450	目標:2018年度までに半減 政府情報システムの統廃 合、クラウド化等の進捗状 況を評価する指標として、 システム数を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6 月30日)
Ⅱ 政府情報システム運用コスト	(2013年度) 4000億円	目標:2021年度を目途に3 割圧縮 各府省における運用コスト 削減の取組の成果を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6 月30日)

施策群:(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I クラウド導入市区町村数		目標:2017年度までに倍増 (約1,000団体)を図る	を 総務省 (国・地方IT化・BPR推進チュータ ) (平成2) (中のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「国・地方IT化・BPR推進チー ハ 第一次報告書」(平成27
	(2014年度) 550団体	市区町村におけるクラウド 導入の取組の進捗状況に ついて、導入市区町村数を 用いて検証		年6月29日) 「世界最先端 IT 国家創造宣
Ⅱ 地方公共団体の情報システム運 用コスト	(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円	目標:3割圧縮(目標期限 を集中改革期間中に設定)	総務省 内閣官房	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27 年6月29日)
		地方公共団体における運 用コスト削減の状況を検証	情報通信技術 (IT)総合戦略室	「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日)
Ⅲ 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	_	歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)を検証	総務省 内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室	総務省調査

施策群:公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 公共サービスイノベーションの進 捗を検証するための指標  ・窓口業務のアウトソーシング ・総合窓口の導入 ・庶務業務の集約化 ・クラウド導入市区町村数 ・地方公共団体の情報システム運用 コスト	208団体(2014.10現在) 185団体(2014.10現在) 143団体(2014.10現在) 550団体(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開の進捗状況を検証するための指標として設定「公的ストックの有効活用」については、非社会保障等)の「特続可能な都市構造への転換と公共施設のストックの適正化」の中で進捗管理、評価・点検	内閣府 公共サービスイノ ベーションPF 参加省庁等	内閣府調査
Ⅱ 公共サービスイノベーションによる 経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	_	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国 展開による経済・財政効果 を事後的に検証するため の指標として設定	内閣府 公共サービスイノ ベーションPF 参加省庁等	内閣府調査

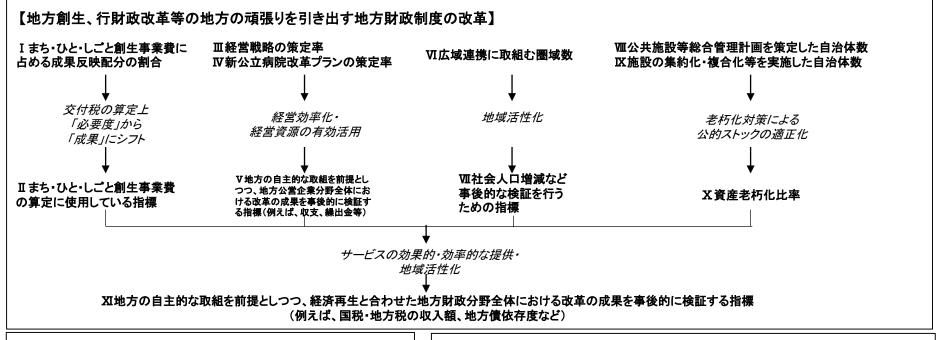
施策群:地方税における徴収対策の推進

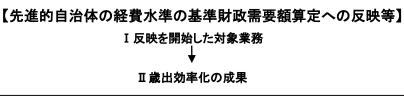
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地方税の徴収率	平成25年度 98.8%(現年分) 25.2%(滞納繰越分)	目標:徴収率の向上 地方税の徴収対策に係る 取組の効果について、徴 収率が全体として向上して いるか確認して事後的に 検証 2015年度中に基準財政収 入額算定上の「標準的な 徴収率」を設定 徴収率については実績を モニタリング	総務省	総務省調査

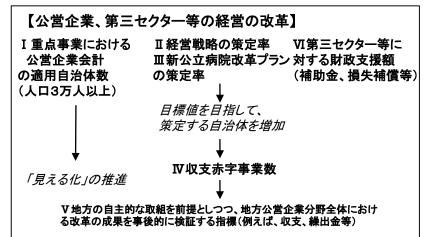
施策群:国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

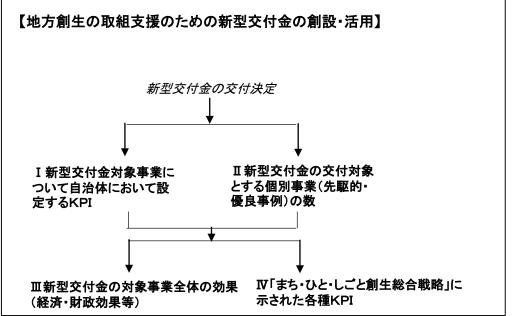
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<国家公務員> I 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度当初予算) 5.2兆円 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事 後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	当初予算書
<国家公務員> Ⅱ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度末定員) 57.6万人 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	内閣官房 内閣人事局調査
<地方公務員> Ⅲ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成26年度決算) 22.5兆円	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事 後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> Ⅳ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(H26.4.1現在定員) 274.4万人	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事 後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> V 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	(H27.4.1現在) 1,491団体	給与制度の総合的見直し の取組自治体数について、 事後的に捕捉	総務省	総務省調査

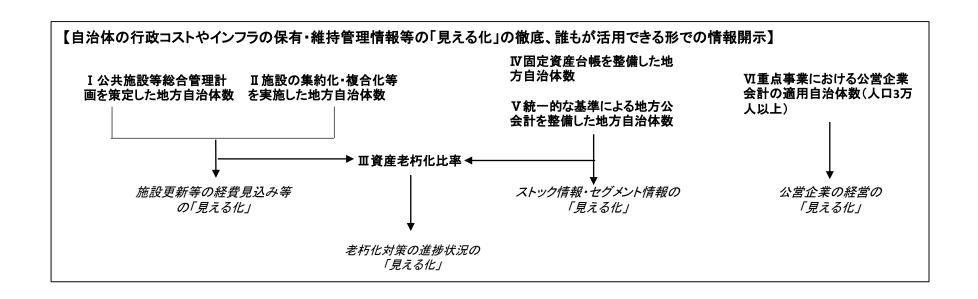
#### 地方行財政改革・分野横断的な取組のKPI体系

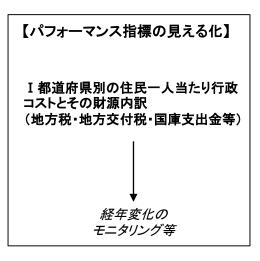


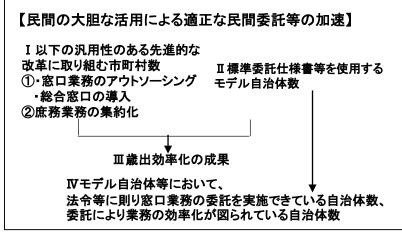


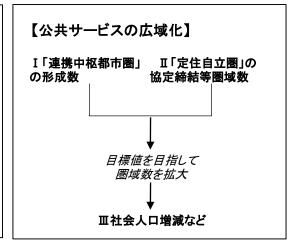




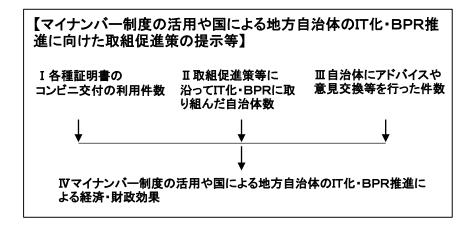


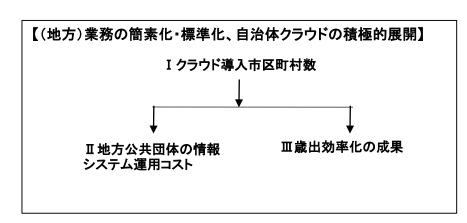


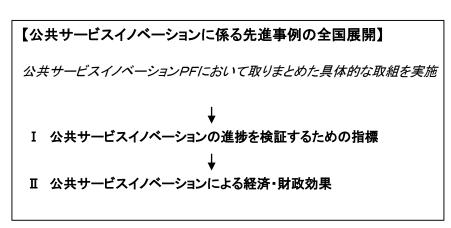


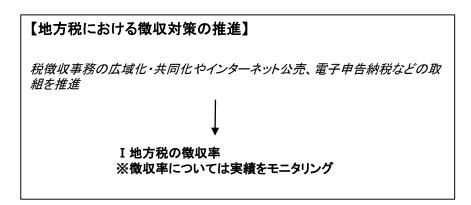


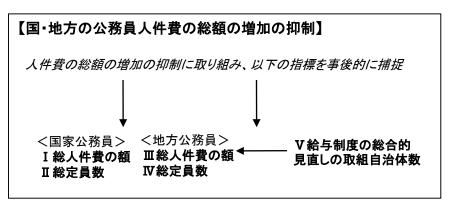
## 











### 文教·科学技術、外交、安全保障·防衛等 (文教·科学技術)

重要課題:少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエピデンスの提示、教職員定数の見通し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
学校の小規模化について対策の検討 に着手している自治体の割合 【2018年度2/3】 【2020年度100%】	学校規模適正化の課 題解消への検討状況: 何らか対策・検討46% (2014年5月現在)	教育環境に関するエビデンスを自治体ごとに毎年度調査・公表し、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	文部科学省	文部科学省「学校規模 の適正化及び少子化に 対応した学校教育の充 実等に関する実態調 査」
校務支援システムの導入率 【2018年度88%】 【2020年度90%】	82%(2015年3月現在)	校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の 業務改善を促進。2020年度までに9割導入を目標	文部科学省	文部科学省「学校にお ける教育の情報化の実 態等に関する調査」
ICT活用による遠隔教育の実施校・開 設科目数 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】	5教委(2015年度文科 省事業実施数)	遠隔教育により担当教科の免許保有教員による科目開設を可能とし、教育の質を向上。2020年度までに70校・科目を目標	文部科学省	文部科学省調べ
改革構想を提案した国立大学のうち当 該構想を実現させたものの割合 ・学部・学科改組を含む改革構想 【2018年度50%】 【2020年度90%】 ・大学間連携を含む改革構想 【2018年度60%】 【2020年度90%】	2015年度中に各国立 大学が改革構想を提 案	各国立大学の取組構想の進捗状況を踏まえ、運営費交付金の重点配分に反映。大学ごとの取組の達成状況を明確化し、取組を促進。2020年度までに9割実現を目標	文部科学省	各国立大学法人の第3 期中期計画(案)

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
教員の総勤務時間及びそのうちの事 務業務の時間 【2017年調査においていずれも2013年 比減を目標】	それぞれ週53.9h、5.5h(2013 年調査)	教員が授業を始めとする指導に充てる時間を十分に確保し、教員の業務効率化・負担軽減、学校 現場の業務改善を促進	文部科学省	OECD国際教員指導環 境調査(TALIS)
知識・技能、思考力・判断力・表現力、 主体性・協働性・人間性等の資質・能 力の調和がとれた個人を育成し、OEC D・PISA調査等の各種国際調査を通じ て世界トップレベルの維持・向上を目標と するなど、初等中等教育の質の向上を 図る (参考)PISA2012:OECD加盟国中1~2位	OECD・PISA: 読解力・科学 的リテラシー1位、数学的リテラシー 2位(2012年調査,高1,OECD 加盟国順位) IEA・TIMSS: 小4算数5位、理 科4位、中2数学5位、理科4 位(2011年調査)	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレヘブルの維持・向上を目標	文部科学省	OECD・PISA (生徒の学習到達度調査) IEA・TIMSS (国際数学・ 理科教育動向調査)
高等教育の質の向上に関する指標(後掲)				

重要課題:国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

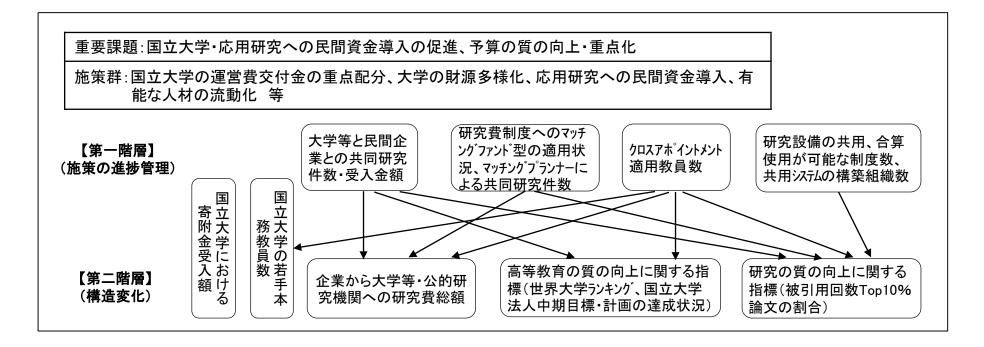
施策群:国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
大学等と民間企業との共同研究件数・ 受入金額 【2018年度:2013年度比1.3倍】 【2020年度:2013年度比1.5倍】	18千件、390億円 (2013年度)	民間企業との共同研究の進捗状況について、毎年度、調査・公表し、各大学の民間資金導入に向けた取組を促進。 2020年度までに5割増を目標	文部科学省	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
応用研究向け研究費制度へのマッチング ファンドの適用状況 【2020年度まで増加傾向(具体的な目標値は現状把握後に設定)】	(2015年度中に各研究 費制度の現状把握)	応用研究向けの研究費制度へのマッチングファンドの適用を 促進し、大学等への民間資金導入を促進	内閣府科学技 術担当	内閣府科学技術担当調 ベ
地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数【2018年度600件】 【2020年度1,000件】	なし	地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチング を促進し、大学等への民間資金導入を促進	文部科学省	文部科学省調べ
クロスアポ <sup>®</sup> イントメント適用教員数 【2018年度160人】 【2020年度200人】	92人(2015年)	国立大学教員へのクロスアポイントメント制度・年俸制を促進し、 有能な人材の流動化を促進。2020年度に200人への適用 を目標	文部科学省	文部科学省調べ
購入した研究設備の共用や合算使用が 可能な事業制度数 【2018年度:2015年度比1.3倍】 【2020年度:2015年度比1.5倍】	19(2015年度)	競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ「競争的資金における使用ルール等の統一について」(平成27年3月31日)における取扱いをフォローアップ・徹底	内閣府科学技 術担当	内閣府科学技術担当調べ
共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】	0(2015年度)	研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を目標	文部科学省	文部科学省調べ

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
企業から大学等・公的研究機関への研究機関への研究機総額 【2018年度:近年平均比1.1倍】 【2020年度:近年平均比1.2倍】	約0.1兆円(近年(2009 ~2013年度)平均)	2020年度までに近年平均比2割増を目標	内閣府科学技 術担当	総務省「科学技術研究 調査」
国立大学における寄附金受入額 【2018年度:2014年度比1.2倍】 【2020年度:2014年度比1.3倍】	約0.07兆円(2014年 度)	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への 民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を 目標	文部科学省	各国立大学法人財務諸 表(附属明細書)
国立大学の若手(40歳未満)の本務教 員数 【2018年度:2015年度比+300人】 【2020年度:2015年度比+600人】	16,280人(2013年度)	国立大学教員への年俸制・クロスアポイントメントの促進等を 通じて、メリハリある給与体系への転換と若手が安定し て活躍できる環境を整備	文部科学省	文部科学省「学校教員 統計調査」
・世界大学ランキング:2018、2020、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、 ・第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、など高等教育の質の向上を図る。	THE2015-16(2校:東 大、京大) QS2015(5校:京大、 東大、東工大、阪大、 東北大)	高等教育の質向上に関する代表的な指標として、世界大学ランキング、第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	文部科学省	Times Higher Education "World University Rankings," Quacquarelli Symonds Ltd"World University Rankings," 各国立大学法人の第3 期中期目標・計画(案)
研究の質の向上に関する指標  ➤被引用回数Top10%論文の割合 2018-2020年の我が国の総論文数に 占める被引用回数Top10%論文数の 割合を10%以上とすることを目標	8.5%(2011-13年) (Top10%補正論文数、 全分野、整数カウン ト)	研究の質の向上に関する代表的な指標として、被引用回数Top10%論文の割合について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	内閣府科学技 術担当、文部 科学省	科学技術·学術政策研究所「科学技術指標 2015」

#### 文教・科学技術のKPI体系

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA 施策群: 学校の規模適正化、学校現場の業務改善、エビデンスの提示、教職員定数の見通し提示、ICT を活用した遠隔授業の拡大、大学関連携や学部等の再編・統合の促進 ICT活用による遠隔教 学校の小規模化につい 国立大学の大学間連携、 【第一階層】 校務支援シス 育の実施校数・開設 学部・学科の改組に係る て対策の検討に着手し (施策の進捗管理) テムの導入率 科目数 ている自治体の割合 改革構想の実現割合 高等教育の質の向上に 【第二階層】 関する指標(世界大学ラン 教員の総勤務時間及びそ 初等中等教育の質の向上に関する指標 (構造変化) のうちの事務業務の時間 (OECD · PISA調査等の各種国際調査) キング、国立大学法人中期 【目標・計画の達成状況)



### 文教·科学技術、外交、安全保障·防衛等 (外交、安全保障·防衛)

重要課題:ODAの適正·効率化かつ戦略的活用

施策群:PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進

民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
課題別の標準的指標例を設定し た割合【100%】	3年間で約80%(技 術協力) (2013~2015年度)			
課題別の標準的指標例を改定した割合【年目安10%】	年間約2% (2013~2015年度)	定量的な評価に向けた改善状況等を評価		
インパクト評価の実施件数【5年間で10件以上】	年間1件程度 (2006年以降)			JICA調べ
10億円以上の事業について外 部評価を実施した割合【100%】	100% (2014年度)	   外部評価への多様な主体の参加及び評価結   果の活用の促進状況等を評価	外務省	
ODA見える化サイト掲載案件の 更新数【500案件以上/年】	492案件 (2010~2014年度 の平均値)	ODA見える化サイトの活用の促進状況等を 評価		
本邦企業によるインフラシステム の受注額【2020年に30兆円】	約16兆円 (2013年)	官民連携による開発協力の推進状況等を評価		「日本再興戦略」改 訂2015等に基づく数 値

重要課題:効率化への取組・調達改革に係る取組等

施策群:中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
平成26年度~平成30年度において7,000億円程度の縮減を目標とする。(集中改革期間において約4,810億円の縮減を目標とする)※	l	中期防衛力整備計画に基づく縮減目標の達成状況を評価		
・長期契約を活用した装備品等 及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、 等による縮減見込額【累積額の 増額】	約3,690億円 (2014〜2016年度予算にお ける累積額)	調達改革等による効率化の取組の進捗状況等を評価	防衛省	防衛省資料
・プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数【増加】	•12品目 (2015年12月時点)			
・PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額【累積額の増額】	•113億円 (2015~2016年度予算)			
・安全保障技術研究推進制度に より採択した研究課題の件数 【拡大】	•9件 (2015年度実績)	調達改革の一層の推進状況等を評価	   防衛装備庁 	   防衛装備庁資料 
・随意契約の適用件数【拡大】				
・特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】				

# 主要分野の「見える化」事項

- 1. 社会保障分野
  - 入院・外来医療
  - 薬剤・調剤
  - 介護
  - 国民の行動変容
  - 生活保護等
- 2. 社会資本整備等

- 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組
- 4. 文教·科学技術、外交、安全保障·防衛等

### 1. 社会保障分野の「見える化」事項

#### (KPIとして目標値を設定したものを除く)

【入院·外来医療】

※計画策定後も、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を推進 ※NDB利活用インフラの整備については関係省庁と調整中

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<ul><li>○年齢調整後の一人当たり医療費の地域差</li><li>▶47都道府県別</li><li>▶合計/入院医療費/外来医療費</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 医療費の地域差の実態及び推 移を明らかにすることで、地域差 是正の取組の効果等の評価に つなげる
<ul><li>○主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差</li><li>▶47都道府県別/二次医療圏別</li><li>▶主要疾病別(対象とする疾病については調整中)</li><li>▶年齢階級別</li><li>▶男女別</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	<ul><li>○ 医療費の実態を詳細に分析することにより、医療費適正化に向けた課題を明らかにする</li><li>○ また、その推移を明らかにすることにより、医療費適正化の取組の効果等の評価につなげる</li></ul>
〇患者が1年間に受診した医療機関数	毎年度把握	厚生労働省	○ かかりつけ医の普及に向けた取 組の効果等の評価につなげる
〇「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	毎年度把握	厚生労働省	○ かかりつけ医の普及に向けた取 組の進捗状況の評価につなげる
〇「7:1入院基本料」を算定する病床数、患者数	毎年度把握	厚生労働省	○ 病床の機能分化に向けた取組 の効果等の評価につなげる

#### 【薬剤·調剤】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○重複投薬の件数 ▶47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○ 外来医療の課題の一つである重 複投薬の実態及び推移を明らか にすることにより、重複投薬対策 等の効果等の評価につなげる
〇医薬品の妥結率	毎年度把握	厚生労働省	○ KPIとして設定した「単品単価取引が行われた医薬品のシェア」と合わせて把握することで、医薬品の流通改善に向けた取組の効果等の評価につなげる

### 1. 社会保障分野の「見える化」事項

#### (KPIとして目標値を設定したものを除く)

#### 【介護】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<ul><li>○年齢調整後の一人当たり介護費の地域差</li><li>▶47都道府県別/保険者別</li><li>▶合計/施設/居住系/在宅</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 介護費の地域差の実態及び推 移を明らかにすることで、地域差 縮小の取組の効果等の評価に つなげる
<ul><li>○年齢調整後の要介護度別認定率の地域差</li><li>▶47都道府県別/保険者別</li><li>▶要介護度別</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 要介護認定率の地域差の実態 及び推移を明らかにすることにより、地域差縮小の取組の効果等 の評価につなげる
<ul><li>○在宅医療を行う医療機関の数</li><li>▶47都道府県別/保険者別</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に 向けた取組の進捗状況の評価 につなげる
○在宅サービス利用者割合 ▶47都道府県別/保険者別	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に 向けた取組の効果等の評価につ なげる

#### 【国民の行動変容】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<ul><li>○各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の効果等の評価につなげる

### 1. 社会保障分野の「見える化」事項

### (KPIとして目標値を設定したものを除く)

#### 【生活保護等】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
〇就労支援事業等を通じた脱却率	毎年度把握	厚生労働省	○ 脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
<ul><li>○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況</li><li>▶47都道府県別等</li><li>▶参加率/就労・増収率</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 就労支援事業等の自治体ごとの 取組状況等を把握することにより、 就労支援事業等の効果等の評 価につなげる
○「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況 >47都道府県別等 >就労率/その他世帯の廃止理由のうち増収による廃止割合	毎年度把握	厚生労働省	○「その他世帯」の就労率等を自治 体ごとに把握することにより、就 労支援事業等の効果等の評価 につなげる
○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差 ▶47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○ 医療扶助の地域差の実態及び 推移を明らかにすることで、地域 差是正の取組の効果等の評価 につなげる
○生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の地域差 ▶47都道府県別等	毎年度把握	厚生労働省	○ 後発医薬品の使用割合の地域 差の実態及び推移を明らかにす ることにより、後発医薬品使用促 進計画の取組の効果等の評価 につなげる
<ul><li>○生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果</li><li>&gt;就労者数/増収者数</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 就労者及増収者数の数値を把握することにより、生活困窮者支援制度の効果等の評価につなげる
<ul><li>○生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況</li><li>▶47都道府県別等</li><li>▶法定事業/法定外事業</li></ul>	毎年度把握	厚生労働省	○ 自治体ごとの事業実施状況を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の着実な推進につなげる

## 2. 社会資本整備等の「見える化」事項

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○ 立地適正化計画の作成状況 (立地適正化計画を策定する市町村数を見える化し、その進捗をモニターする) ○ 立地適正化計画の実施促進 (立地適正化計画に位置付けられた誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合の増加や、居住誘導区域内の人口割合の増加をモニターする)	・2020年までに150市町村において立 地適正化計画を作成 ・2020年までに都市機能誘導区域内 の誘導施設の立地割合が増加して いる市町村数100 ・2020年までに居住誘導区域内の人 口割合が増加している市町村数100	コンパクトシティ形成 支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)	コンパクト・プラス・ネットワークによる都市機能や居住の誘導・集約を図る計画を作成した市町村数、また成果として施設や居住の集約を図れた市町村数を見える化し、その促進を図る
〇 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備により把握 される個別団体ごとの資産老朽化比率のほか、一人あたりの投資的経 費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情 報を公表	2017年度末までにすべての地 方公共団体において固定資産 台帳を含む統一的な基準によ る地方公会計を整備	総務省	住民に公共施設の現状の老朽化の程度や負担の程度を明らかにし、今後の維持管理・更新などに向けた課題への理解を深める
○ 公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の現況及び将来の見通しの「見える化」 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)	2016年度末までにすべての 地方公共団体において公 共施設等総合管理計画の 策定	総務省	各自治体の保有する公共施設等の老朽化 状況、維持管理・修繕・更新等に係る中長 期的な経費の見込み等について、住民へ 情報提供することで理解を深め、実現可能 で合理的な計画の策定促進を図る
○ 公共施設等総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題 をモニターする仕組みを構築 施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計 画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も 含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省 ホームページで公表等	2016年度から仕組みの構築	総務省	各自治体の公共施設の現状(老朽度、一人当たりの延べ床面積など)等を集約して比較することで、住民理解を深め、個々の自治体の公共施設のストック量の適正化を促す
<ul><li>○ 国公有資産情報の見える化</li><li>○ 国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開し、「見える化」</li><li>○ 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</li></ul>	2017年度末までにすべての地 方公共団体において固定資産 台帳を含む統一的な基準によ	財務省、総務省	国有財産情報を見える化することで、 国有財産の有効利用や売却の促進
国定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」	る地方公会計を整備		公有資産情報を見える化することで、 有効利用や売却の検討に活用
○ アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模	2015年度末までにPPP/PFI事業の見直し・拡充	内閣府PFI推進室、 総務省、国交省、 厚労省、文科省等	PPP/PFIの事業規模を明確化することにより、官民挙げた推進を図る

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

		「日ニフル・ナ	
「見える化」事項	時間軸	「見える化」を実行する主体	ねらい
地方財政に係る「見える化」の推進(決算情報)		24137 0—11	多面的な視点から自治体の財政を「見
①住民一人当たり行政コストにつき、維持補修費・普通建設事業費等の性質別、	①2016年度		える化」することにより、自治体自らによ
民生費・衛生費等の目的別で網羅的に財政分析の内容も含め「見える化」			るチェック及び住民による財政分析が可
②固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「資産老朽化比率」を「見える	②2016年度~2018年度		能となる
化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」す			
この回復寺のストック情報や回足員産品帳による工地情報寺で「見える化」。 ることにより、ストック情報を全面的に「見える化」		総務省	
③予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体	③~④2016年度	INCOD E	
の事務負担にも配慮しながら実施	9 02010   12		
④地方財政決算情報ホームページにつき、データ検索機能や分析のためのグ			
ラフ作成機能の追加により、使いやすさを一層向上			
⑤面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定し、自治体や住民が他団体と	⑤2017年度~2018年度		
比較できるようデータベース整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施			Maria Blad Ilian Ishta I - Add I -
地方財政に係る「見える化」の推進(公共施設等総合管理計画) ①計画の策定を促進	①2016年度		厳しい財政状況が続く中で、今後、人口は小笠によりの世界の利用の悪が
②更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・	②2010年度   ②2017年度から改革期間		減少等により公共施設等の利用需要が 変化していくことが予想されることを踏ま
で	内		え、早急に公共施設等の全体の状況を
③先進団体の取組・ノウハウを横展開	③~⑤改革期間内	613 3kt 4l3	把握し、長期的な視点をもって、更新・
④資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較		総務省	統廃合・長寿命化などを計画的に行うこ
を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」			とにより、財政負担を軽減・平準化する。
⑤個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施			地域社会の実情にあった将来のまちづ
設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化			くりや、国土強靱化にも資する
や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表 地方財政に係る「見える化」の推進(地方公会計)			HT.0-151112411014 LET
地方射域に探る「見える化」の推進(地方公会計)  (一)統一的な基準による地方公会計の整備を促進	①2016年度~2017年度		財政のマネジメント強化のため、セグメント情報やストック情報を予算編成等に
②各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表・		総務省	積極的に活用し、自治体の限られた財
地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化	中	1.0-333	源を「賢く使う」取組を促す
	·		
地方財政に係る「見える化」の推進(公営企業会計)			・貸借対照表や損益計算書等の財務諸
①重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推			表の作成等を通じ、自らの経営・資産
進 「②ハヴへ巻へむの済用の准性性のた調本」を超送立具「ま町せ叫にハモ/ケ	度		等を正確に把握する(適用拡大) ・「経営比較分析表」における分析は、
②公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県·市町村別に公表(毎年度)			・「栓宮比較分析表」における分析は、   経営、事業等の分野ごとに適切な指
③「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・	③2016年度~2018年度	総務省	標を活用し、複数の指標を組み合わ
民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充			せた分析や、経年比較や他の自治体
実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進			等との比較を行い、経営の現状、課題
			等を的確、簡明に把握
			(経営比較分析表)

## 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
地方財政に係る「見える化」の推進(地方交付税) ・地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	2016年度	総務省	自治体や住民が自ら又は他の自治体における交付税の配分について 把握できるようにすることで、自発的 な改革を促す
民間委託・クラウド化等に係る「見える化」の推進 ①現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定 ②総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実 施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針に ついて、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	①2015年度 ②2016年度	総務省	自治体や住民が他の自治体における取組状況を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組みを促す
公共サービス関連情報に係る「見える化」の推進 ・公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府においてとりまとめ、経済財政諮問会議においても議論)	2016年度の検討結果に基づき、 改革期間に実施	内閣府・関係府省庁	「見える化」は、行政サービスを めぐる問題の所在、改革の必要性 や方向性を共有するための基盤的 なインフラであることにかんがみ、 公共サービス関連情報の「見える 化」の徹底、誰もが活用できる形 での情報開示を進める
国庫補助金等に係る「見える化」の推進 ①パフォーマンス指標(各府省の行う規模が一定以上である等の主要な 事業に対する成果を計測する指標)を検討・特定 ②進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、 各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能と する ③都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交 付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすること で、その経年変化のモニタリング等を行う。その際都道府県とも、域内 の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む	①2016年度 ②2017年度 ③2018年度~2020年度	内閣府·制度所管府 省庁	パフォーマンス指標の「見える化」を 踏まえ、費用対効果を明確化し、国 庫補助金や地方交付税の配分を見 直す
④「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)がわかる指標・データを検討し、明らかにする	④2018年度~2020年度		

### 4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等の「見える化」事項

### 【文教·科学技術】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<ul> <li>○ 自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</li> <li>○ 学校規模の適正化に関する自治体別進捗状況(対策の検討に着手している自治体の割合、統廃合等の件数・経費)</li> <li>○ 校務支援システムの導入率</li> <li>○ ICT活用による遠隔授業実施状況</li> </ul>	○ 2015年度から調査・公表、順 次取組推進・拡大	○ 文部科学省、都 道府県、市町村	<ul><li>○ 学校規模の適正化、学校運営の 効率化の状況について自治体ご とに比較可能な形で明確化し、 先進的な自治体の取組の導入を 促進し、教育の質を向上</li></ul>
<ul> <li>○ 義務教育に係る成果と費用、環境要因(実証研究)</li> <li>▶対象とすべき教育政策:各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</li> <li>▶測定すべき教育成果・アウトカム:知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等;コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力;児童生徒の行動</li> </ul>	○ 2015年度中に研究の枠組 み・体制等について検討、 2016年度から着手、計画的 に実施・拡大	道府県、市町村	○ 教育政策の成果・アウトカムについて、実証研究を通じて、都道府県ごとに科学的な手法に基づき費用対効果をチェックし、教育の質を向上
○ 全国学力・学習状況調査の研究活用(文科省委託研究以外での大学 等の研究者によるデータ活用・研究)	備、2017年度から研究活用 開始		
○ 教職員定数の見通し	<ul><li>○ 2018年度までに策定、公表、 提示</li></ul>	〇 文部科学省	
<ul> <li>○ 大学間の連携、学部・学科の再編・統合の実施状況</li> <li>○ 大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額</li> <li>○ 国立大学における寄附金受入額</li> <li>○ 地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数</li> <li>○ クロスアポイントメント適用教員数</li> <li>○ 国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数</li> </ul>	○ 2015年度から毎年度、調査・ 公表	○ 文部科学省、国立大学法人	○ 大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進
○ 各国立大学における民間資金獲得のための方策の整理状況	○ 2016年度から毎年度、調査・ 公表		
○ 応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型適用状況	<ul><li>2016年度前期に適用対象制度を設定、毎年度適用状況を調査・公表</li></ul>	担当	確化し、適用拡大と民間資金導 入を促進
○ 購入した研究設備の共用が可能な事業制度数、研究費の合算使用が可能な事業制度数、共用システムを構築した研究組織数	○ 2015年度から毎年度、調査・ 公表	〇 内閣府科学技術 担当、文部科学 省	<ul><li>○ 共用化・合算使用促進による歳 出効率化の取組を促進</li></ul>

# 主な「見える化」の事例(未定稿)

- 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる
- 2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる
- 3 改革への課題の所在が分かる

### 【目次】

- 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる 都道府県の暮らし指標と歳出動向 市区町村別の一般財源等の使途
- 2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる 自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例 総務関係事務の民間委託状況 指定管理者制度の導入状況
- 3 改革への課題の所在が分かる 医療費の地域差、一人当たり医療費(年齢補正後)の推移 介護給付費と健康寿命、供給体制、生活習慣との関係 市区町村の歳出改革の程度と総務管理費の関係 公営企業の繰入比率と普通会計に占める繰出比率の関係

<sup>※</sup>今回実施した「見える化」は内閣府による試行的な取組であり、提示した結果は暫定的なものであることに留意

# 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる

## 都道府県の暮らし指標(例)

- □ 暮らしにかかわる主な社会指標について、全国平均と比して好ましい状況にあるほど点数が高くなるように偏差値化 □ 健康 教育 安全などの改革分野気に指数化して 自治体間で比較可能にすることを検討
- □ 健康、教育、安全などの改革分野毎に指数化して、自治体間で比較可能にすることを検討

上位10団体 下位10団体

	出生		健				*		保育				居住				T	安	수		就労				経済			
	普通出生							学カテスト結	教育 大学等へ	不登校児		児童館数 待機児童						ごみ減量			刑法犯認 交通事故 火災発生					カ 高齢者(65		経済指数
都道府県	率	(男)	(女)	率(人口10		(よい・ま	平均		の進学率	童・生徒	平均	(対0~17		における受付	平均	学時間	居住室の	処理率	平均	知件数		件数(対	平均	~29歳)の	業率	歳以上)の	平均	性/月1日双
	[a]			万人対)	万人対)	あまあよ いの割合)	[b]	校、正答率の 全科目平均)		数(1000 人あたり)	[0]		6歳人口 1000人)	件数(対0~17 歳人口1000	[d]	(行動者 平均)	畳数		[e]	(対人口 10万人)	(対人口 10万人)	人口10万 人)	[f]	就業率		就業率	[g]	[h]
Jr 75-14		44.0	40.0	41.0	50.0			05.0	00.0					人)			50.0	1.4		1				44.0	41.0	00.0		
北海道 青森県	38.8 35.4	44.3 28.6	42.8 44.7	41.0 52.6	58.0 42.3	49.7 45.0	47.6 43.0	35.6 65.8	36.2 38.2	60.0 49.3	44.0 51.1	52.7 60.1	47.1 55.8	45.7 51.1	48.5 55.7	56.3 56.3	56.0 63.8	-1.4 28.0	36.9 49.4	53.5 63.4	62.9 57.6	52.9 50.0	56.4 57.0	44.2 26.2	41.6 50.3	36.3 42.5	40.7 39.6	45.4 45.4
岩手県	42.1	35.6	44.7	50.3		19.8	37.0	59.8	36.5	64.1	53.5	60.1	52.8	61.9	58.4	55.4	<del></del>		56.6	60.6	60.6	47.7	56.3		56.5	52.7	51.2	47.3
宮城県	51.1	49.7	50.4	57.8	<del>}</del>	28.9	47.3	48.3	44.8	39.9	44.4	49.4	32.1	23.3	34.9	44.9	44.1	52.3	47.1	43.1	54.3	43.8	47.0	1	41.5	36.2	39.0	53.3
秋田県	27.1	50.6	53.2	48.7	51.7	36.4	46.2	81.8	41.5	69.6	64.3	61.4	54.6	56.5	57.5	56.3	73.3	51.5	60.3	68.7	63.7	57.3	63.2	_	56.7	44.0	47.7	37.3
山形県	39.9	55.3	51.6	52.6	<b>\</b>	32.6	44.9	48.3	42.9	62.9	51.4	53.8	50.4	61.5	55.2	57.1	56.9	54.8	56.3	63.7	46.3	56.6	55.5	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	64.6	54.4	57.1	47.2
福島県	48.8	43.5	54.5	-	-	23.9	36.4	50.4	40.3	63.9	51.5	47.4	51.8	-	49.6	55.4	47.6	52.0	51.7	48.7	49.8	47.1	48.5	40.6	49.9	46.7	45.7	51.8
茨城県	46.6	63.2	61.3	59.7	61.8	52.7	58.6	53.1	49.8	49.2	50.7	43.0	51.9	66.0	53.7	43.2	47.2	57.4	49.3	39.0	52.6	36.6	42.7	48.0	44.8	45.5	46.1	68.4
栃木県	48.8	54.6	64.5	59.3	52.2	53.7	56.3	43.0	52.4	43.0	46.1	45.3	54.6	53.1	51.0	48.4	46.4	58.0	50.9	46.1	56.8	39.6	47.5	50.0	49.0	52.1	50.4	60.8
群馬県	44.4	59.5	69.8	56.0		54.4	57.7	42.5	52.6	54.6	49.9	46.1	55.6	33.7	45.1	51.0	47.3	54.7	51.0	47.4	31.8	38.7	39.3	49.8	51.1	51.1	50.6	61.5
埼玉県	49.4	53.7	41.2	63.3	<del>}</del>	52.9	53.8	46.8	59.5	61.5	56.0	42.4	48.7	55.4	48.8	26.5	37.5	57.6	40.5	37.4	52.1	53.5	47.7	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	40.6	50.6	48.3	74.9
千葉県	48.3	67.6	47.2	63.5		52.9	58.1	51.6	55.7	59.2	55.5	40.0	44.8	51.0	45.3	26.5	41.7	56.7	41.6	37.0	58.4	50.1	48.5	_	38.6	44.4	46.1	74.5
東京都	53.3	43.8	38.7	61.9	•	56.2	49.9	58.8	72.3	51.7	60.9	57.6	23.6	56.5	45.9	28.3	31.4		39.0	36.2	58.8	47.7	47.5	1	33.5	62.8	52.9	45.5
神奈川県	52.7	57.0	58.0	65.4	<del></del>	61.7	60.5	48.1	65.0	37.2	50.1	36.9	44.1	43.8	41.6	21.3	34.8	55.9	37.3	51.5	56.5	64.5	57.5	+	33.2	45.7	46.4	55.8
新潟県	42.7	42.6	50.3	54.0	<b>\</b>	51.7	51.0	53.9	44.1	50.1	49.3	47.7	55.8	52.7	52.1	58.0	61.6	51.1	56.9	54.6	59.1	64.6	59.4		61.1	52.5	55.7	42.6
富山県	41.6	53.1	58.0	44.2	-	36.4	47.1	60.3	53.4	62.6	58.8	50.2 60.3	55.8	53.0	53.0 58.7	54.5		53.5	60.0	61.2	54.2	74.5	63.3	1	67.0	59.5	62.8	41.4
石川県 福井県	51.6 52.7	60.0 60.1	60.3 59.7	45.3 49.7		49.8 47.3	54.1 53.4	70.1 72.3	55.4 55.2	47.0 65.4	57.5 64.3	89.5	55.8 55.8	60.0 58.2	67.8	57.1 59.8	65.2 56.8	39.1 56.0	53.8 57.5	59.3 58.6	54.8 57.1	64.2 67.3	59.4 61.0		64.6 67.6	60.9 67.2	62.0 64.8	44.6 46.8
山梨県	42.7	61.4	59.4	56.3	<del>}</del>	65.3	60.0	41.5	59.9	46.5	49.3	65.0	55.8	56.6	59.1	53.6		57.7	54.7	51.5	44.1	23.5	39.7	48.7	50.7	67.9	55.8	61.9
長野県	47.2	61.0	53.3	58.6	60.5	50.1	55.6	51.1	47.6	47.7	48.8	61.2	55.8	58.0	58.3	55.4	62.0	52.2	56.5	56.3	52.9	36.7	48.6	<del>                                     </del>	62.5	78.2	65.2	50.6
岐阜県	48.8	56.9	55.2	59.3		52.9	53.8	44.3	57.0	41.9	47.7	49.5	55.7	52.0	52.4	49.3	60.0	47.6	52.3	41.9	52.4	46.0	46.8	+	56.1	60.5	58.3	50.1
静岡県	52.2	68.4	70.4	60.5	·		63.2	39.9	54.4	42.6	45.6	39.0	49.9		49.2	55.4	46.6		51.6	52.1	28.9	54.5	45.1		57.3	62.3	59.7	51.2
愛知県	62.8	69.3	65.4	62.7	48.6	55.3	59.4	46.3	61.9	40.0	49.4	49.8	49.7	56.8	52.1	44.9	46.2	53.7	48.3	31.9	43.5	49.3	41.6	66.1	47.4	58.4	57.3	56.0
三重県	50.0	54.6	48.5	58.2	46.9	61.0	55.0	38.4	51.9	46.2	45.5	45.6	54.9	61.8	54.1	48.4	57.0	37.1	47.5	42.5	49.5	43.1	45.0	63.4	52.7	53.3	56.5	54.2
滋賀県	64.5	53.7	32.1	58.9	54.9	54.6	51.5	36.9	59.1	46.3	47.4	44.9	42.5	56.0	47.8	45.8	56.8	48.9	50.5	45.7	48.2	54.6	49.5	62.1	46.7	49.7	52.8	63.2
京都府	46.6	49.7	46.8	52.7	57.0	50.1	51.1	60.2	72.2	52.5	61.6	43.4	52.8	23.3	39.8	42.3	43.4	48.3	44.7	37.0	52.8	69.8	53.2	55.6	42.8	55.9	51.4	40.1
大阪府	52.7	35.0	34.5	56.6	<del></del>	49.4	46.2	44.0	61.4	38.4	47.9	37.7	46.2	28.8	37.6	38.8	35.5	57.7	44.0	21.9	49.7	57.8	43.2	44.2	31.2	38.1	37.8	34.6
兵庫県	52.7	43.2	41.5	57.1	<del>}</del>	51.7	48.3	50.1	63.9	53.6	55.9	39.3	47.7		45.1	36.2	49.7	49.9	45.3	35.9	46.2	47.8	43.3	52.1	36.3	37.8	42.1	41.6
奈良県	43.8	49.5	39.4	58.3		57.9	55.1	52.9	61.3	33.7	49.3	47.2	48.1	43.6	46.3	30.9	54.9	55.3	47.0	50.8	56.7	60.5	56.0	<del>                                     </del>	27.7	32.6	33.9	62.8
和歌山県	42.7	49.9 44.5	45.6 43.4	49.6 49.2	<del>)</del>	55.0 44.9	48.8 46.0	41.6 50.8	47.6 39.1	35.5 50.8	41.5 46.9	62.9 65.5	55.2 55.8	49.7 48.0	55.9 56.4	47.5 58.9	49.7 53.4	51.1	49.5 56.5	47.0	50.0 64.2	46.8 41.6	47.9	1	43.9 63.9	45.7 57.4	44.2	41.7
島根県	52.2 48.3	44.5 50.5	43.4 61.6	49.2 44.8	•	44.9 45.3	46.0 48.8	50.8 40.8	39.1 45.2	50.8 31.7	46.9 39.2	65.5 43.8	55.8 54.4		56.4 45.8	58.9 59.8	53.4 51.6	57.2 47.3	56.5 52.9	55.5 60.6	64.2 64.3	41.6 36.4	53.8 53.8	<del>                                     </del>	63.9 67.2	57.4 64.9	57.6 65.7	40.5 39.1
岡山県	48.3 54.4	38.9	46.5	44.8 49.7	<del>}</del>	45.3 60.4	48.8	40.8 39.9	45.2 51.7	41.2	44.3	43.8	54.4 54.4		45.8	59.8	50.9	47.3	49.8	1	38.2	50.7	43.9		49.4		46.7	43.2
広島県	57.8	47.1	33.7	49.5		49.4	44.6	60.0	64.3	48.0	57.4	40.1	50.7	45.6	45.5	46.7	47.9		45.1	52.8	50.6	49.4	50.9		48.0	49.1	52.5	42.5
山口県	44.4	50.8	49.5	34.9	38.9	53.0	46.7	52.0	38.4	59.8	50.0	46.7	54.4	48.2	49.8	57.1	53.4	48.1	52.9	56.2	52.0	45.8	51.3		49.4	48.9	51.7	35.6
徳島県	42.1	42.4	36.8	36.7	38.1	45.6	40.9	47.8	50.1	50.5	49.5	67.6	53.1	45.2	55.3	52.8			54.5	55.1	45.1	56.5	52.2	-	46.6	39.3	41.9	46.2
香川県	51.6	41.9	37.2	46.5	38.8	41.6	41.3	62.3	50.0	45.0	52.4	54.7	55.8	32.1	47.5	57.1	58.2	43.5	53.0	51.4	23.9	49.8	41.7	51.9	52.6	50.4	51.6	44.2
愛媛県	46.6	38.5	51.9	44.4	42.9	50.8	46.5	50.7	50.9	63.3	55.0	46.8	54.5	62.1	54.5	58.9	51.3	43.7	51.3	46.7	51.5	51.2	49.8	46.0	48.2	43.2	45.8	45.3
高知県	38.2	31.1	41.7	22.9	42.1	54.0	41.0	50.2	42.2	31.9	41.4	48.0	53.6	41.9	47.8	58.0	49.6	50.5	52.7	49.3	55.7	36.0	47.0	35.7	52.4	48.8	45.6	37.9
福岡県	61.1	39.1	36.7	41.0		49.6	42.6	47.5	53.5	43.1	48.0	39.9	45.6	43.2	42.9	48.4		52.4	47.3	33.5	34.4	55.0	41.0	41.6	41.3	38.7	40.5	48.4
佐賀県	57.8	48.9	48.6	39.5	31.6	48.3	44.2	45.7	38.1	55.5	46.4	44.0	55.4		54.0	55.4	47.9	57.9	53.7	50.5	23.0	49.4	41.0	52.8	60.1	54.3	55.7	48.9
長崎県	52.7	31.3	41.0	32.4		45.5	39.1	42.3	39.5	59.3	47.0	45.4	53.9	44.7	48.0	53.6		40.7	45.6	1	51.7	47.7	54.0	1 1	51.8	40.5	47.1	41.9
熊本県	58.9	52.4	51.2	32.5	-	43.8	42.9	51.2	41.2		52.1	43.6	45.7	52.6	47.3	56.3	40.0	55.3	50.5	$\rightarrow$	50.2	57.3	54.7		55.1	48.3	49.6	51.7
大分県	51.1	41.7	42.8	38.7	46.0	54.9	46.5	46.6	43.6	36.5	42.2	48.6	53.4		52.7	58.9	47.7	53.6	53.4	-	51.7	45.0	52.7	-	51.5	46.4	48.5	51.2
宮崎県	57.8	59.4	61.3	41.4		63.6	54.9	47.3	39.6	57.8	48.3	52.4	55.8	46.5	51.6	61.5	40.2	54.5	52.1	55.7	30.0	36.4	40.7	46.9	57.6	50.9	51.8	56.6
鹿児島県	57.2	60.5	59.9	29.9	43.4	63.7	53.5	49.8	36.9	52.5	46.4	43.0	50.4	47.6	47.0	55.4	38.7	43.1	45.7	61.5	48.7	40.1	50.1	47.3	52.5	50.2	50.0	52.4
沖縄県	95.7	55.7	64.5	49.8	73.4	67.7	63.1	27.6	31.8	43.2	34.2	49.5	-2.2	59.5	35.6	56.3	23.7	54.7	44.9	53.6	52.6	54.7	53.6	15.2	35.0	27.0	25.7	71.7

## 都道府県の歳出動向(例)

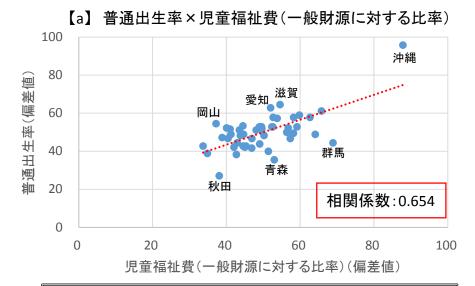
- □主な歳出項目について、一般財源に対する比率等を全国平均を50として偏差値化
- □前述の暮らし指標(outcome)と歳出比率(input)との関係について検討

上位10団体	下位10団体

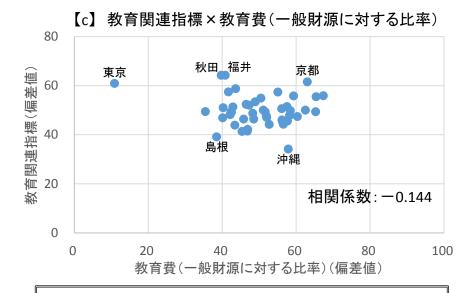
	出生	ŧ			健康			教	育	保証	育			居住					安全			就	労		経済		
	児童福		衛生		老人福			教育		児童福		都市記		環境律				R費	消队			労債		人当たり地方	投資的	歳出	
	(一般財源 比率	に対する	(一般財源 比)	に対する	(一般財源 比率		平均	(一般財源 比率	に対する	(一般財源 比率	に対する	(一般財源 比조	に対する	(一般財源 比革		平均	(一般財源 比	に対する	(一般財源 比፮	記されて	平均	(一般財源		見在高(臨財 債を除く)			平均
都道府県	11.4	=)	162	<del>+</del> )	北年	=)	T~3	164	F)	<再		عاد	<del>+</del> )	11.4	=)	T~J	11.	<del>+</del> )	11.2	<del>+</del> )	729	164	= /	貝で(赤く)			T~)
	[a	1					[b]	[c	]	[d						[e]					[f]	[g	1				[h]
	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	偏差値	実数	偏差値 実	以 偏差値	実数	偏差値	偏差値
北海道	0.0356	34.8	0.0560	41.0	0.1119	51.0	46.0	0.3775	43.4	0.0356	34.8	0.0127	41.9	0.0054	43.1	42.5	0.0914	45.1	0.0451	41.2	43.2		39.6 -	37.3		44.5	40.9
青森県	0.0554	53.0	0.0791	54.1	0.0923	38.4	46.3	0.3604	40.2	0.0554	53.0	0.0143	42.9	0.0361	78.3	60.6	0.0747	38.0	0.0472	42.7	40.3	0.0352	65.9 -	41.7	-	47.3	44.5
岩手県	0.0435	42.0	0.1365	86.9	0.0955	40.4	63.7	0.4072	48.9	0.0435	42.0	0.0161	44.0	0.0198	59.6	51.8	0.0768	38.9	0.0480	43.2	41.1	0.0365	67.8 -	35.1	-	48.7	41.9
宮城県	0.0451	43.5	0.0572	41.7	0.0993	42.9	42.3	0.4484	56.5	0.0451	43.5	0.0222	47.9	0.0101	48.5	48.2	0.1004	48.9	0.0593	51.3	50.1	0.0290	56.6 -	56.2	-	52.2	54.2
秋田県	0.0391	38.1	0.0818	55.7	0.1077	48.3	52.0	0.3577	39.7	0.0391	38.1	0.0086	39.3	0.0225	62.8	51.1	0.0781	39.4	0.0589	51.0	45.2	0.0230	47.7 -	35.2	<u> </u>	47.3	41.3
山形県	0.0537	51.4	0.0745	51.5	0.1077	48.3	49.9	0.3748	42.9	0.0537	51.4	0.0228	48.2	0.0089	47.1	47.7	0.0819	41.1	0.0442	40.5	40.8	0.0399	72.9 -	43.3		48.0	45.6
福島県	0.0426	41.2	0.0656	46.4	0.1016	44.4	45.4	0.4537	57.5	0.0426	41.2	0.0266	50.6	0.0088	47.1	48.9	0.0930	45.8	0.0424	,	42.5	0.0312	59.9 -	57.5		50.0	53.7
茨城県 栃木県	0.0601 0.0675	57.3 64.1	0.0720 0.0795	50.1 54.4	0.1008	43.9 41.5	47.0 48.0	0.4459 0.4464	56.1 56.2	0.0601 0.0675	57.3 64.1	0.0359 0.0219	56.5 47.7	0.0205 0.0070	60.4 45.0	58.5 46.3	0.0972	47.6 49.9	0.0735	61.4 51.1	54.5 50.5		63.8 - 57.1 -	56.0 61.9		53.1 53.9	54.6 57.9
栃木県 群馬県	0.0675	68.9	0.0795	54.4 44.9	0.0972	53.3	48.0 49.1	0.4464	58.4	0.0675	68.9	0.0219	47.7 53.1	0.0070	45.0 47.6	46.3 50.4	0.1026 0.1093	49.9 52.7	0.0590	51.1	50.5 52.2		49.8 -	61.8	<u> </u>	53.9 55.8	57.9
埼玉県	0.0728	58.2	0.0628	44.9 45.1	0.1105	50.1	49.1	0.4386	67.4	0.0728	58.2	0.0306	52.3	0.0093	47.6	50.4	0.1093	63.8	0.0599	65.2	64.5		49.8 -	63.9	<u> </u>	55.8 55.1	59.5
千葉県	0.0524	50.2	0.0729	50.6	0.1126	51.4	51.0	0.4962	65.4	0.0524	50.2	0.0230	48.4	0.0130	51.8	50.1	0.1500	70.0	0.0766	76.8	73.4	ramena a series de la composição de la c	34.3 -	66.1	rigana ana ana ana ana ana ana ana ana ana	55.0	60.6
東京都	0.0461	44.5	0.0491	37.1	0.0628	19.4	28.2	0.2018	10.9	0.0461	44.5	0.1054	100.1	0.0083	46.5	73.3	0.1282	60.7	0.0628	53.8	57.3	<del></del>	26.0 -	57.0	<u></u>	45.9	51.4
神奈川県	0.0517	49.5	0.0494	37.2	0.1181	55.0	46.1	0.4806	62.5	0.0517	49.5	0.0225	48.1	0.0038	41.3	44.7	0.1521	70.9	0.0822	67.6	69.2	4	42.2 -	68.2	<u> </u>	52.5	60.4
新潟県	0.0343	33.7	0.0575	41.9	0.1089	49.1	45.5	0.3719	42.4	0.0343	33.7	0.0158	43.8	0.0073	45.3	44.6	0.0863	42.9	0.0648	55.2	49.1	0.0200	43.2 -	32.4	-	45.7	39.1
富山県	0.0487	46.9	0.0608	43.7	0.1128	51.5	47.6	0.3787	43.6	0.0487	46.9	0.0386	58.1	0.0082	46.4	52.3	0.0891	44.1	0.0486	43.7	43.9	0.0304	58.7 -	40.6	-	48.8	44.7
石川県	0.0517	49.6	0.0677	47.6	0.1073	48.0	47.8	0.3681	41.7	0.0517	49.6	0.0381	57.8	0.0070	45.0	51.4	0.0859	42.8	0.0530	46.8	44.8	. <del> </del>	51.3 -	38.8	<u></u>	48.0	43.4
福井県	0.0510	48.9	0.0669	47.2	0.0896	36.6	41.9	0.3635	40.8	0.0510	48.9	0.0184	45.5	0.0143	53.4	49.4	0.0917	45.2	0.0463	42.0	43.6		44.8 -	40.4		47.0	43.7
山梨県	0.0470	45.3	0.0922	61.6	0.0892	36.3	49.0	0.3726	42.5	0.0470	45.3	0.0380	57.8	0.0065	44.4	51.1	0.0879	43.6	0.0505	45.0	44.3	0.0329	62.4 -	38.9		47.0	43.0
長野県	0.0399	38.8	0.0649	46.0	0.1197	56.0	51.0	0.4036	48.2	0.0399	38.8	0.0215	47.4	0.0068	44.7	46.1	0.0889	44.1	0.0449	41.0	42.5	0.0219	46.0 -	51.0	<u> </u>	46.8	48.9
岐阜県	0.0463	44.6	0.0640	45.5	0.1126	51.4	48.5	0.4236	52.0	0.0463	44.6	0.0141	42.8	0.0090	47.3	45.1	0.0970	47.5	0.0621	53.3	50.4	<u> </u>	51.6 -	53.8		50.9	52.3
静岡県 愛知県	0.0413 0.0543	40.0 52.0	0.0674 0.0466	47.5 35.6	0.1170 0.1252	54.3 59.5	50.9 47.6	0.4544 0.4955	57.7 65.3	0.0413	40.0 52.0	0.0293 0.0274	52.3 51.1	0.0052 0.0086	42.9 46.7	47.6 48.9	0.1145	54.9 63.6	0.0858	70.1 60.0	62.5 61.8	0.0226 0.0151	47.0 - 35.9 -	55.4 58.0		50.4 54.3	52.9 56.1
三重県	0.0543	56.3	0.0466	52.7	0.1232	51.5	52.1	0.4955	56.3	0.0543	56.3	0.0274	43.7	0.0086	54.7	48.9	0.1349 0.0962	47.2	0.0716	57.0	52.1	0.0196	42.6 -	58.0	<u></u>	51.7	54.9
<u>一</u> 王 示 滋賀県	0.0571	54.5	0.0801	54.7	0.1023	44.8	49.8	0.4688	60.3	0.0571	54.5	0.0299	52.7	0.0133	45.4	49.1	0.0962	48.4	0.0627	53.7	51.1	0.0150	51.3 -	54.7		54.7	54.7
京都府	0.0488	46.9	0.0521	38.7	0.1367	66.9	52.8	0.4834	63.0	0.0488	46.9	0.0161	44.1	0.0092	47.4	45.8	0.1608	74.6	0.0027	64.4	69.5	0.0274	54.2 -	59.2	<u></u>	52.6	55.9
大阪府	0.0547	52.3	0.0521	38.8	0.1339	65.2	52.0	0.4577	58.3	0.0547	52.3	0.0404	59.3	0.0033	40.7	50.0	0.1733	79.9	0.0776	61.5	70.7		43.0 -	58.9	<u> </u>	52.4	55.7
兵庫県	0.0550	52.6	0.0537	39.7	0.1218	57.4	48.5	0.4632	59.3	0.0550	52.6	0.0304	53.0	0.0022	39.5	46.3	0.1316	62.2	0.0659	56.0	59.1	0.0254	51.2 -	50.5	- 1	51.6	51.1
奈良県	0.0511	49.0	0.1044	68.6	0.1108	50.3	59.4	0.4218	51.6	0.0511	49.0	0.0314	53.6	0.0029	40.3	47.0	0.0998	48.7	0.0518	45.9	47.3	0.0231	47.8 -	52.2	-	48.4	50.3
和歌山県	0.0462	44.5	0.0690	48.4	0.1092	49.2	48.8	0.3958	46.8	0.0462	44.5	0.0377	57.6	0.0083	46.4	52.0	0.1044	50.6	0.0464	42.1	46.4	0.0222	46.5 -	50.1	-	47.0	48.6
鳥取県	0.0595	56.7	0.0684	48.0	0.0933	39.0	43.5	0.3597	40.1	0.0595	56.7	0.0133	42.3	0.0075	45.5	43.9	0.0805	40.5	0.0315	31.4	36.0	0.0345	64.7 -	43.4		53.1	48.2
島根県	0.0453	43.8	0.0787	54.0	0.0923	38.4	46.2	0.3510	38.5	0.0453	43.8	0.0225	48.1	0.0073	45.2	46.7	0.0774	39.2	0.0430	39.7	39.4	0.0241	49.4 -	24.2		48.8	36.5
岡山県	0.0382	37.2	0.0530	39.3	0.1310	63.3	51.3	0.4277	52.7	0.0382	37.2	0.0068	38.2	0.0067	44.6	41.4	0.1106	53.3	0.0667	56.6	54.9	<b></b>	29.5 -	54.9	<u></u>	49.5	52.2
広島県 山口県	0.0551	52.7	0.0739	51.2 47.2	0.1332	64.7	57.9	0.4403	55.1 51.1	0.0551	52.7 42.9	0.0157	43.8 56.4	0.0045	42.1 45.5	42.9	0.1078	52.1	0.0725	\$0000000000000000000000000000000000000	56.4	ф	44.4 -	53.6 47.9	<u> </u>	51.0	52.3 47.3
世世 徳島県	0.0444	42.9 45.0	0.0668	47.2 60.0	0.1253	59.6 46.4	53.4 53.2	0.4191	35.4	0.0444	42.9 45.0	0.0357 0.0191	56.4 46.0	0.0075	45.5 52.1	50.9 49.0	0.1086	52.4 42.9	0.0646	55.0 34.4	53.7 38.7	0.0199	43.1 - 67.9 -	32.7	H = -	46.7 39.9	36.3
信島県 香川県	0.0467	41.0	0.0893	66.7	0.1048	46.4 50.9	53.2 58.8	0.3344	35.4 46.5	0.0467	45.0 41.0	0.0191	46.0 45.0	0.0132	78.3	49.0 61.7	0.0861	48.2	0.0357	34.4 42.9	38.7 45.6	<del></del>	45.5 -	51.6		47.8	36.3 49.7
愛媛県	0.0423	40.4	0.0893	60.0	0.1118	58.1	59.0	0.3941	50.5	0.0423	40.4	0.0170	47.3	0.0361	76.3 54.2	50.7	0.0986	45.2	0.0476	42.9 51.2	48.2		47.5 -	55.0	4	47.7	51.4
高知県	0.0417	42.7	0.0783	53.7	0.1223	46.9	50.3	0.3880	45.4	0.0417	42.7	0.0213	43.3	0.0131	51.4	47.3	0.0853	42.5	0.0554	48.5	45.5	o <del>lean ann ann an</del>	62.9 -	42.6	en a company and a company and a company and a company a company a company a company a company a company a comp	49.2	45.9
福岡県	0.0694	65.8	0.0513	38.3	0.1478	74.1	56.2	0.4576	58.3	0.0694	65.8	0.0211	47.2	0.0069	44.9	46.0	0.1388	65.2	0.0549	48.2	56.7	0.0209	44.5 -	59.7		50.1	54.9
佐賀県	0.0611	58.2	0.0930	62.1	0.0986	42.4	52.2	0.3903	45.8	0.0611	58.2	0.0170	44.6	0.0083	46.5	45.5	0.0895	44.3	0.0498	44.5	44.4	0.0272	54.0 -	52.8	-	54.2	53.5
長崎県	0.0621	59.1	0.0779	53.5	0.1181	55.0	54.2	0.4239	52.0	0.0621	59.1	0.0356	56.3	0.0071	45.1	50.7	0.1081	52.2	0.0606	52.2	52.2	0.0264	52.8 -	49.6	-	53.4	51.5
熊本県	0.0628	59.8	0.1015	66.9	0.1334	64.8	65.9	0.3983	47.3	0.0628	59.8	0.0263	50.5	0.0461	89.7	70.1	0.0911	45.0	0.0492	44.1	44.5	0.0224	46.8 -	49.3	-	49.3	49.3
大分県	0.0500	48.1	0.0527	39.1	0.1151	53.0	46.1	0.3962	46.9	0.0500	48.1	0.0244	49.3	0.0081	46.2	47.8	0.0878	43.6	0.0576	50.0	46.8	0.0232	47.9 -	46.8	<u> </u>	46.8	46.8
宮崎県	0.0660	62.6	0.0680	47.8	0.1007	43.7	45.8	0.3708	42.2	0.0660	62.6	0.0088	39.5	0.0119	50.5	45.0	0.0882	43.7	0.0424	39.3	41.5	0.0209	44.5 -	47.0	-	50.3	48.7
鹿児島県	0.0563	53.7	0.0739	51.2	0.1244	59.1	55.1	0.4050	48.5	0.0563	53.7	0.0070	38.3	0.0173	56.8	47.6	0.0810	40.7	0.0525	46.4	43.6	general and the second	46.4 -	39.8	-	47.8	43.8
沖縄県	0.0935	87.8	0.0823	56.0	0.0866	34.7	45.3	0.4555	57.9	0.0935	87.8	0.0610	72.2	0.0139	52.8	62.5	0.0939	46.2	0.0295	30.1	38.1	0.0286	56.0 -	64.7	-	60.2	62.5

(備考)1人当たり地方債現在高については、2000~2010年の平均値を用いて第出した偏差値と2010年の数値を用いて第出した偏差値の平均値である。その他の項目については、2011~2013年(東日本大震災の被災3県は2008~2010年)の平均値を用いて偏差値を算出している。児童福祉費から労働費までの各項目(一般財源に対する比率)は、全国平均値より高ければ偏差値は高くなるように計算している。別時間の財産出の各項目(一般財源に対する比率に関いて第出した各編差値の平均値である。合計スコアはお分野の偏差値の平均値である。なお、1分野で2項目あるものについては2項目の偏差値の平均値である。合計スコアはお分野の偏差値の平均値である。合計スコアはお分野の偏差値の平均値である。なお、1分野で2項目あるものについては2項目の偏差値の平均値をその分野の偏差値としている。

## 都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係(1)

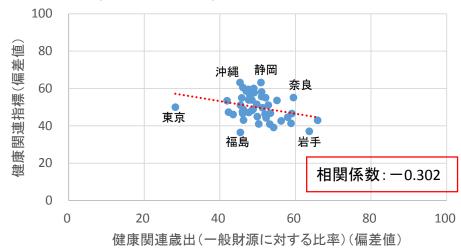


#### 児童福祉費比率と普通出生率の間には正の相関がある。



教育費比率と全国学力・学習状況調査や不登校児童・生徒数 (逆数)などの教育関連指標に明確な相関は認められない。

#### 【b】 健康関連指標×健康関連歳出(一般財源に対する比率)



健康関連歳出比率と健康寿命や受診率(逆数)などの健康関連 指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

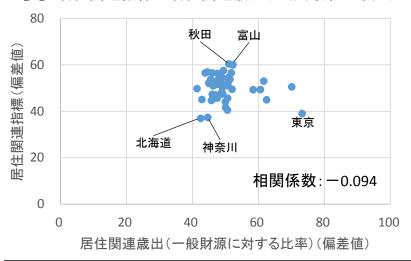
#### 【d】 保育関連指標×児童福祉費(一般財源に対する比率)



児童福祉費比率と待機児童数(逆数)や児童相談所への相談件数(逆数)などの保育関連指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

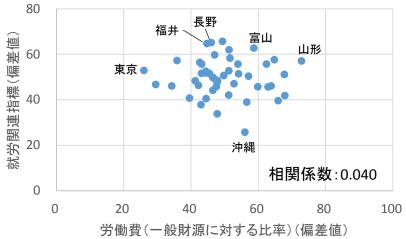
## 都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係②

#### e】 居住関連指標×居住関連歳出(一般財源に対する比率)



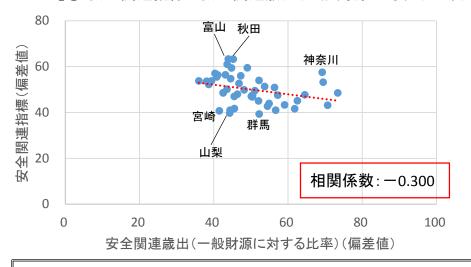
居住関連歳出比率と通勤・通学時間(逆数)や一人当たり居住室の広さなどの居住関連指標に明確な関係は認められない。

### 【g】 就労関連指標×労働費(一般財源に対する比率)



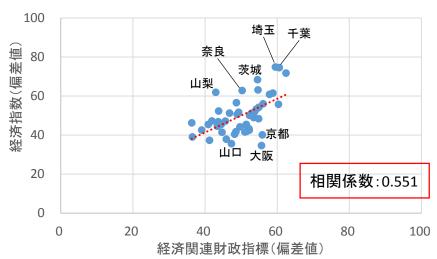
労働費比率と若年者、女性、高齢者の就業率といった就労関連指標に明確な関係は認められない。

【f】 安全関連指標×安全関連歳出(一般財源に対する比率)



安全関連歳出比率と交通事故発生件数(逆数)や火災発生件数(逆数)などの安全関連指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

#### 【h】 経済関連指標×経済関連歳出(一般財源に対する比率)

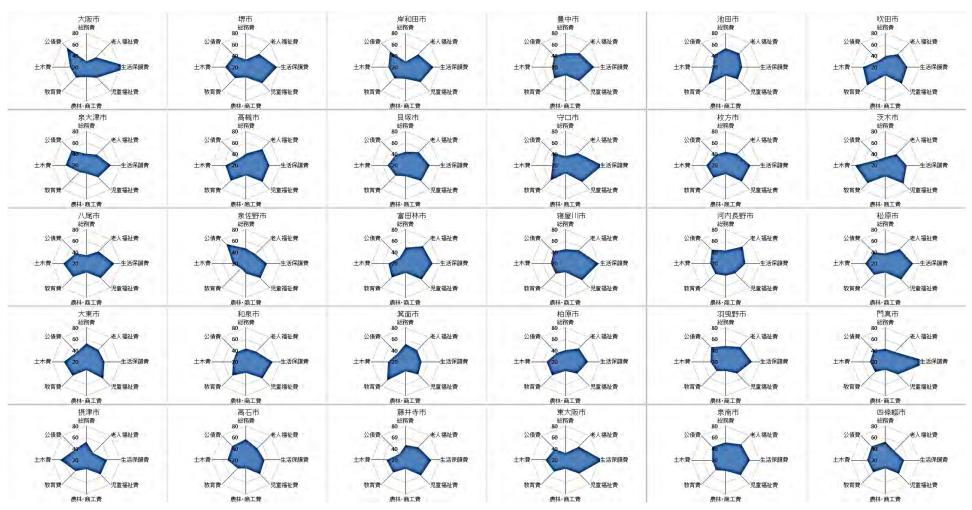


経済関連財政指標と経済指数の間には正の相関がある。

## 市区町村毎の一般財源等の使途(例)

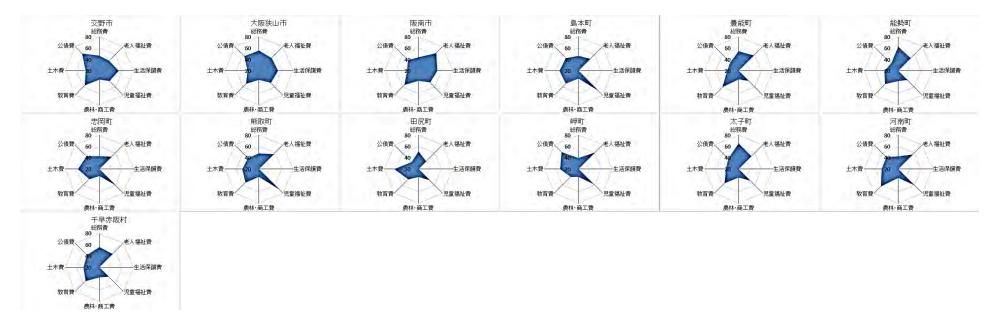
- □ 一般財源等の使途を比較すると、自治体間で相当程度の差異があることが分かる。
- 例えば、大阪市などは公債費や生活保護費の割合が高く、高槻市、吹田市などは教育費や児童福祉費の割合が高いなど。

### ■大阪府(1/2)



## 市区町村毎の一般財源等の使途(例)

### ■大阪府(2/2)



### (備考)

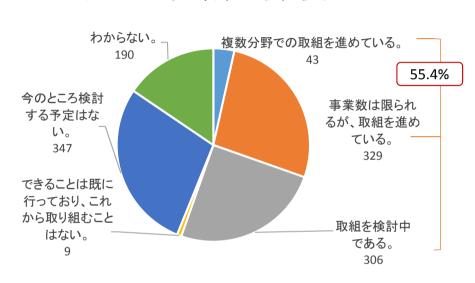
- •「財政状況資料集」(各市区町村)、総務省自治財政局「市町村別決算状況調」をもとに作成。
- ・充当率は、平成23年度から平成25年度の目的別歳出各費目における充当一般財源等の金額が全費目の歳出合計に占める割合を算出し、3か年の割合を平均している。
- ・ただし、老人福祉費、生活保護費、児童福祉費は、充当一般財源等の代わりとして、各費目の歳出額から国庫支出金及び都道府県支出金を除いた 金額を使用している。
- ・市区のレーダーチャートは、全都道府県下の市区の平均値を50として、各々の充当率を偏差値化して表示している(町村のレーダーチャートも同様の手順で作成)。青部分が大きいほど、該当費目への一般財源等の充当率が相対的に高い。
- ・町村のレーダーチャートでは生活保護費のみ偏差値化していない。

# 2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる

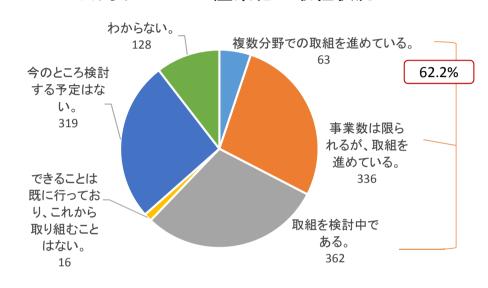
## 自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例①

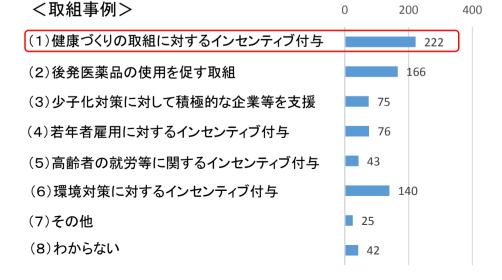
- □ 自治体向けに行ったアンケートの結果では、「公的サービスの産業化」に取り組んでいる・検討している自治体は約62%、「公共サービスのイノベーション」では約69%に上る一方、「インセンティブ改革」に対する理解は相対的にやや進んでいない。
- □ インセンティブ改革では、健康づくり関連のインセンティブ付与の取組事例が多く、公的サービスの産業化では公共施設関連において 民間資金・人材・ノウハウを活用している事例が多い。他の分野での活用は少ない。

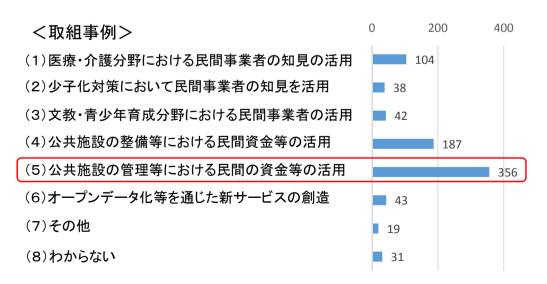
### インセンティブ改革の取組状況



### 公的サービスの産業化の取組状況



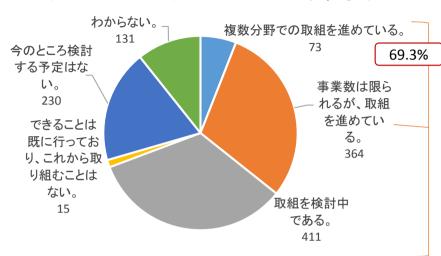




## 自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例②

- □ 公共サービスのイノベーションでは、ITの活用や政策効果の「見える化」の取組事例が多い。
- □ 窓口業務の外部委託などは1割強に上っている。

### 公共サービスのイノベーションの取組状況





### 各分野の重点的に取り組んでいる事例

#### く公共サービスのイノベーション>

- ・企業誘致アドバイザー、ものづくり産業アドバイザーなどの専門的知識を持つ外部人材の活用、企業誘致促進、地場産業の振興(福岡県田川市)
- ・地域情報データベースの構築により、まちづくりの推進に寄与(兵庫県宝塚市)
- ・「働き方改革」と災害時業務継続に向けテレワークを強力に推進(徳島県)
- 情報システムのクラウド化(複数団体で実施)
- ・公共施設予約システム、水道使用開始届、電子入札などでの電子申請(新潟県上越市)
- 公会計への移行(複数団体で実施)
- ・分散型小中一貫教育(人的・物的資源の相互活用)、一体型小中一貫教育(学校等を核に地域一体で推進)(徳島県)
- 官民連携窓口の設置(東京都日野市)

#### など

#### <公的サービスの産業化>

- 公設民営型の公立病院改革(複数団体で実施)
- ・公立保育所・認定こども園の民営化(複数団体で実施)
- ・廃棄物処理施設へのDBO方式の採用(複数団体で実施)
- ・市の全事務事業への様々な団体から事業の委託や民営化の提案を募集(千葉県我孫子市)
- ・医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防事業(東京都荒川区など)
- ·医療費分析を民間事業者へ委託し、データヘルス計画を策定、健康増進·重症化予防(東京都東村山市など)
- ・公共施設と民間施設の複合化(コンパクト化)(新潟県南魚沼市など)
- ・大学、建設業界と連携し、技術者を養成し、社会基盤の維持管理業務を推進(岐阜県)
- ・博物館に協賛した民間企業等の広報活動を可能とする制度導入(三重県)

#### なと

#### <インセンティブ改革>

- ・高齢者が外出・登録店に出かけた際にポイント付与し、登録店より特典を受け取る仕組み (複数団体で実施)
- ・介護支援ボランティアへのポイント付与(北海道函館市、栃木県小山市)
- ・ジェネリック医薬品利用差額を通知する仕組み(複数団体で実施)
- ・環境負荷の低減・エネルギーの有効利用化を行う経費負担の一部をエコポイントの方法によって助成する仕組み導入(東京都羽村市)

など

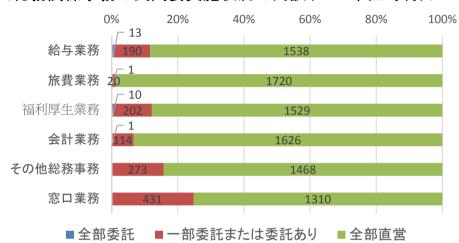
#### 【自治体向けアンケートについて】

- ・地方公共団体における歳出改革等の現況を把握するために、インターネット調査により全国の都道府県・市区町村を対象に実施。
- ・平成27年10月20日~11月20日に実施。有効回収数は1,224団体(回収率68.4%)。

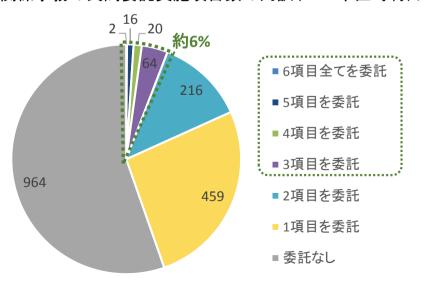
## 総務関係事務の民間委託状況

□ 6項目の総務関係事務について、民間委託の実施状況を集計。市区町村における民間委託の実施は低位にとどまっている。 □ 都市部だけでなく、地方の町村にも民間委託に積極的なところが複数存在。

#### <総務関係事務の民間委実施状況の内訳(1741市区町村)>



### <総務関係事務の民間委託実施項目数の内訳(1741市区町村)>



#### < 民間委託を実施している総務関係事務が多い市区町村>

### 6項目を委託 2市区町村

東京都 練馬区 大阪府 堺市

#### 5項目を委託 16市区町村

山形県 長井市	東京都 中野区	長野県 佐久市	大阪府 箕面市
埼玉県 越谷市	東京都 江戸川区	愛知県 名古屋市	岡山県 美作市
千葉県 成田市	東京都 立川市	三重県 津市	福岡県 北九州市
東京都 千代田区	東京都 小平市	京都府 京都市	熊本県 熊本市

#### 4項目を委託 20市区町村

茨城県 行方市	東京都 葛飾区	長野県 山ノ内町	島根県 松江市
千葉県 千葉市	東京都 八王子市	静岡県 浜松市	岡山県 矢掛町
千葉県 長柄町	東京都 西東京市	愛知県 西尾市	愛媛県 松山市
東京都 墨田区	神奈川県 横浜市	兵庫県 西宮市	愛媛県 今治市
東京都 板橋区	新潟県 柏崎市	兵庫県 三木市	福岡県 福岡市

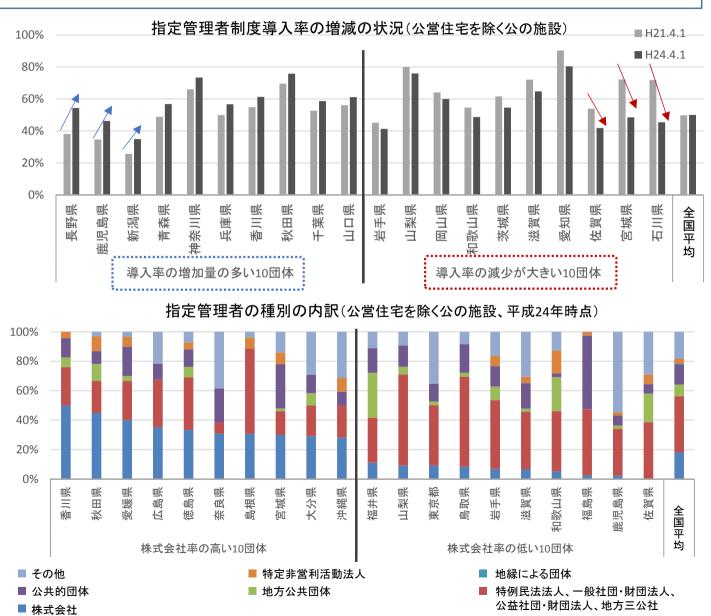
#### 3項目を委託 64市区町村

北海道 北斗市	千葉県 八千代市	長野県 青木村	兵庫県 神戸市
北海道 中標津町	東京都 中央区	長野県 下諏訪町	兵庫県 姫路市
岩手県 釜石市	東京都 港区	長野県 朝日村	兵庫県 尼崎市
福島県 鏡石町	東京都 文京区	愛知県 春日井市	兵庫県 洲本市
福島県 双葉町	東京都 台東区	三重県 四日市市	兵庫県 宝塚市
茨城県 つくば市	東京都 江東区	三重県 松阪市	兵庫県 加東市
茨城県 つくばみらい市	東京都 北区	三重県 鈴鹿市	島根県 浜田市
茨城県 茨城町	東京都 足立区	三重県 多気町	岡山県 真庭市
栃木県 壬生町	東京都 武蔵野市	滋賀県 草津市	岡山県 吉備中央町
群馬県 長野原町	東京都 日野市	大阪府 大阪市	広島県 広島市
群馬県 大泉町	東京都 あきる野市	大阪府 枚方市	広島県 呉市
埼玉県 さいたま市	神奈川県 平塚市	大阪府 八尾市	香川県 丸亀市
埼玉県 川口市	神奈川県 藤沢市	大阪府 寝屋川市	福岡県 久留米市
埼玉県 春日部市	神奈川県 秦野市	大阪府 河内長野市	福岡県 直方市
埼玉県 和光市	新潟県 加茂市	大阪府 羽曳野市	福岡県 宗像市
千葉県 松戸市	長野県 茅野市	大阪府 大阪狭山市	沖縄県 那覇市

## 指定管理者制度の導入状況

- □ 指定管理者制度の導入率は、都道府県間で大きな差がある。導入率の推移は全国的には横ばいだが、導入率が伸びている地域も複数存在。
- □ 指定先も、株式会社が多いケース、非営利法人が多いケース、地方公社等が多いケースなど、地域差が大きい。

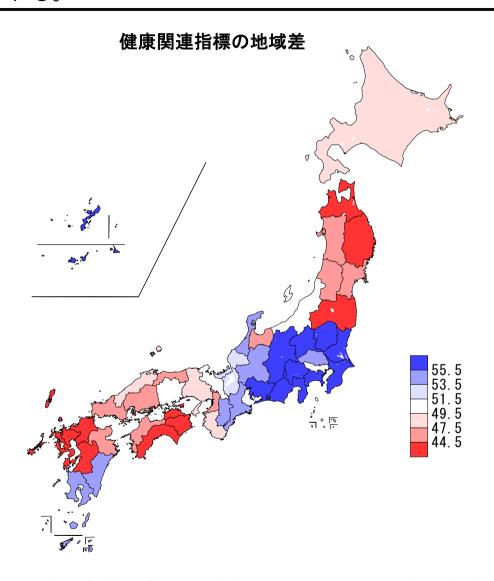
	公営	の施設	全施設	
都道府県	公の施設数	うち指定管理 者制度導入 施設数	指定管理者制 度の導入率	指定管理者制 度の導入率
大阪府	72	58	80.6%	97%
愛知県	92	74	80.4%	19%
山梨県	100	76	76.0%	39%
秋田県	91	69	75.8%	73%
熊本県	47	35	74.5%	87%
神奈川県	143	105	73.4%	90%
滋賀県	71	46	64.8%	78%
山形県	99	63	63.6%	80%
東京都	333	207	62.2%	93%
京都府	75	46	61.3%	22%
香川県	75	46	61.3%	73%
山口県	85	52	61.2%	83%
岐阜県	68	41	60.3%	51%
鳥取県	60	36	60.0%	21%
岡山県	60	36	60.0%	74%
千葉県	109	64	58.7%	25%
徳島県	72	42	58.3%	36%
埼玉県	121	69	57.0%	16%
青森県	51	29	56.9%	74%
兵庫県	157	89	56.7%	89%
栃木県	75	41	54.7%	36%
茨城県	108	59	54.6%	82%
長野県	68	37	54.4%	17%
福井県	67	36	53.7%	55%
北海道	88	45	51.1%	81%
富山県	121	60	49.6%	58%
和歌山県	80	39	48.8%	26%
宮城県	103	50	48.5%	30%
群馬県	98	47	48.0%	23%
鹿児島県	95	44	46.3%	69%
三重県	79	36	45.6%	70%
石川県	154	70	45.5%	60%
大分県	55	24	43.6%	81%
佐賀県	74	31	41.9%	70%
岩手県	104	43	41.3%	59%
静岡県	104	43	41.3%	19%
福岡県	92	37	40.2%	82%
愛媛県	80	30	37.5%	39%
新潟県	103	36	35.0%	18%
高知県	103	34	33.0%	20%
広島県	115	37	32.2%	66%
福島県	139	40	28.8%	53%
島根県	102	26	25.5%	13%
宮崎県	125	31	24.8%	55%
沖縄県	131	32	24.4%	62%
長崎県	200	48	24.0%	46%
奈良県	55	13	23.6%	30%



# 3 改革への課題の所在が分かる

## 都道府県の一人当たり医療費の地域差

□ 健康関連指標(健康寿命、健康意識、受診率)の高低と、一人当たり医療費の間には負の相関がみられる。



(備考)健康関連指標は、①健康寿命、② H25国民生活基礎調査による健康意識(よい、ままよいの割合)、③入院/外来受診率を偏差値化して算術平均することにより算出。健康寿命は2010年の、入院/外来受診率は2011年の数値を使用。各数値の偏差値化にあたっては、健康寿命、健康意識は数値をそのまま偏差値化したが、入院/外来受診率については数値が低いほど好ましいと判断できるため、数値が低いほど偏差値が高くなるよう処理した。

### 一人当たり医療費の地域差(国民健康保険)

	一人当たり医療費の 少ない都道府県	一人当たり医療費(円) (実績医療費)	一人当たり医療費(円) (年齢補正後)	地域差指数
1	茨城県	280,331	311,276	0.90
2	長野県	305,793	336,597	0.91
3	栃木県	287,801	316,804	0.91
4	千葉県	293,209	322,114	0.91
5	愛知県	296,675	325,641	0.91
6	静岡県	306,899	333,126	0.92
7	埼玉県	297,898	323,285	0.92
8	群馬県	303,483	323,506	0.93
9	青森県	297,717	316,983	0.94
10	神奈川県	306,773	325,247	0.94

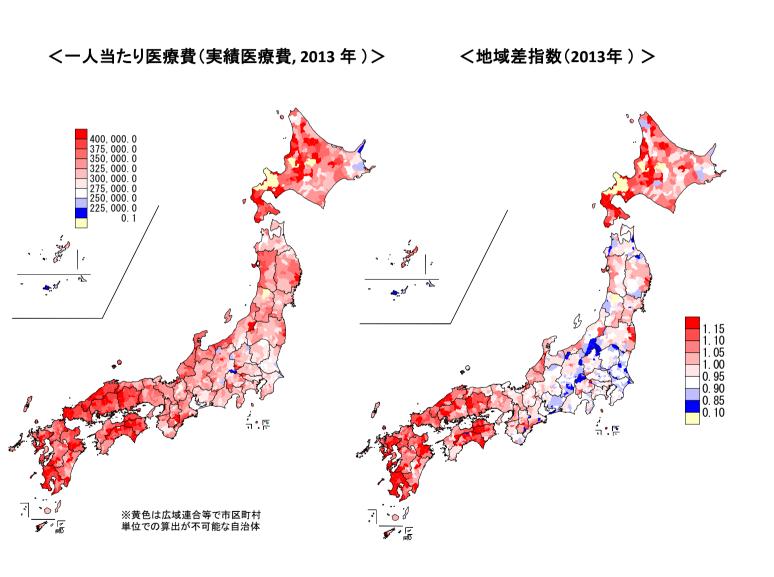
	一人当たり医療費の 多い都道府県	一人当たり医療費 (実績医療費)	一人当たり医療費 (年齢補正後)	地域差指数
1	佐賀県	390,114	324,059	1.20
2	香川県	389,407	343,652	1.13
3	山口県	402,177	358,210	1.12
4	高知県	388,381	348,057	1.12
5	大分県	385,031	344,862	1.12
6	徳島県	380,865	342,403	1.11
7	広島県	390,657	353,314	1.11
8	長崎県	358,861	325,284	1.10
9	熊本県	361,674	327,111	1.10
10	鹿児島県	361,938	326,878	1.10

(備考)厚生労働省「医療費の地域差分析」に基づき作成。

- ※地域差指数とは、当該地域における一人当たり医療費について、当該地域の年齢構成の相違による影響を補正し、指数化(全国平均を1)としたもの。地域差指数=当該地域の一人当たり 医療費/仮に当該地域の年齢階級別一人当たり医療費が全国平均と同じだったとした場合の 一人当たり医療費
- ※各都道府県の数値は当該都道府県内の保険者別の数値を算術平均することで算出

## 市区町村の一人当たり医療費の地域差

□ 年齢補正した場合でも、北海道、中四国や九州地方は高い傾向にある。一方、茨城、長野、栃木など は医療費がかなり抑制されている。



### <地域差指数の低い市区町村>

	〜地域左旧数の地の山戸町117							
	保険者名	1人当たり医療費(円) (実績医療費)	1人当たり医療費(円) (年齢補正後)	地域差指数				
1	沖縄県 北大東村	179,302	314,403	0.570				
2	東京都 小笠原村	168,415	242,270	0.695				
3	沖縄県 竹富町	179,503	254,758	0.705				
4	長野県 豊丘村	226,016	318,950	0.709				
5	高知県 大川村	282,415	394,453	0.716				
6	奈良県 下北山村	259,004	358,548	0.722				
7	東京都 御蔵島村	185,976	255,510	0.728				
8	長野県 小谷村	234,436	315,820	0.742				
9	沖縄県 座間味村	175,379	234,969	0.746				
10	長野県 大鹿村	246,674	329,275	0.749				
11	長野県 南牧村	179,122	236,219	0.758				
12	鹿児島県 与論町	228,571	300,395	0.761				
13	長野県 小海町	248,394	321,263	0.773				
14	長野県 白馬村	235,774	300,095	0.786				
15	群馬県 嬬恋村	232,124	294,441	0.788				
16	群馬県 片品村	237,310	295,991	0.802				
17	長野県 北相木村	247,774	308,654	0.803				
18	長野県 阿南町	291,316	361,792	0.805				
19	沖縄県 多良間村	234,768	291,442	0.806				
20	山梨県 小菅村	270,854	335,681	0.807				
21	宮城県 大衡村	250,394	310,289	0.807				
22	長野県 松川町	263,658	326,425	0.808				
23	千葉県 旭市	237,495	292,889	0.811				
24	愛知県 田原市	230,867	284,623	0.811				
25	鹿児島県 十島村	247,662	304,606	0.813				
26	福島県 檜枝岐村	269,039	330,892	0.813				
27	長野県 原村	263,856	322,739	0.818				
28	岩手県 軽米町	264,620	323,055	0.819				
29	山梨県 北杜市	274,992	335,402	0.820				
30	奈良県 御杖村	303,636	369,418	0.822				
31	茨城県 取手市	283,908	344,492	0.824				
32	新潟県 湯沢町	268,413	325,478	0.825				
33	鹿児島県 喜界町	265,164	321,313	0.825				
34	長野県 飯島町	290,795	351,996	0.826				
35	長野県 泰阜村	312,456	378,023	0.827				
36	青森県 鰺ヶ沢町	259,562	313,474	0.828				
37	沖縄県 渡嘉敷村	215,659	260,297	0.829				
38	群馬県 大泉町	239,410	288,842	0.829				
39	長野県 川上村	186,016	223,876	0.831				
40	栃木県 野木町	273,264	328,790	0.831				

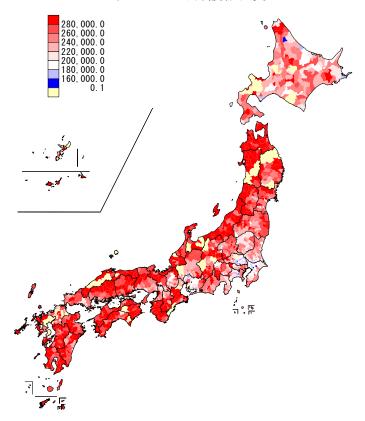
(備考)厚生労働省「医療費の地域差分析」に基づき作成。

※地域差指数とは、当該地域における一人当たり医療費について、当該地域の年齢構成の相違による影響を補正し、全国平均を1として指数化したもの。 地域差指数=当該地域の一人当たり医療費/仮に当該地域の年齢階級別一人当たり医療費が全国平均と同じだったとした場合の一人当たり医療費

## 介護給付費と高齢化率、健康寿命の関係

- □ 市区町村の一人当たり介護給付費も地域差が見られる。一人当たり医療費の傾向とは必ずしも同じではない。
- □ 介護給付費は高齢化率や健康寿命とは一定の相関が認められる。

#### 2013年一人当たり介護給付費



※黄色は広域連合等で市区町村単位での算出が不可能な自治体 ※一人当たり介護給付費=介護給付費/第一号被保険者数

(備考)厚生労働省「平成25年度介護保険事業状況報告(年報)」、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、「健康寿命の指標化に関する研究」、総務省「平成22年国勢調査」に基づき作成。

#### 2010高齢化率×2013一人当たり介護給付費



#### 2010健康寿命(男)×2013一人当たり介護給付費

